

榆 苑

岡田大岬(昭和45年卒)

北大法学部 同窓会報

第33号

発行／北海道大学法学部同窓会

発行日／2017年7月13日

TEL・FAX／(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp

印刷／(株)須田製版



中央ローンの春 写真・文 高橋 了(23期) (文は23頁に掲載)

延齡草

横須賀とゴジラ

白取 祐司

新しい職場(神奈川大学)からギリギリ通勤圏内で、海が見えるところに居を構え、早や二年。横須賀は、ベリール来航など歴史の町だが、ゴジラとも縁があった。ゴジラファンの私には運命の導きにも感じられた。

一九五四年の映画第一作でゴジラが初上陸するのは正しくは品川だが、横須賀市民は、市内東部に位置する観音崎だと信じていた(らしい)。ゴジラが最初に日本に登場したのは観音崎(浦賀から東に二キロ程)沖だ、というのだ。彼らは、映画が上映された後、観音崎付近の浜辺にゴジラっぽい滑り台を作り、それが老朽化したたり、くりはまはなの国、という市民公園に全長九メートルのゴジラ滑り台を作った(一九九九年完成)。地元有志と地元企業の寄付・協賛金で出来あがったこのゴジラは、制作に川北紘一監督(ゴジラ第一七作、第二二作、特技監督)も参加して作られただけあって、本物(う)同様の迫力とリアリティーで周囲を圧倒した。写真に撮ると、遠くの送電線の鉄塔を背景にゴジラが迫ってくる様は、まるで映画のワンシーンのようだった。

ゴジラ話はこれだけで終わらない。地元の商工会議所有志が、今度は、東宝の許可をもらってゴジラカレーを売り出した(二〇一四年発売)。禍々しい燃え立つゴジラのイラストをあしらった箱には、「火を噴く辛さ」とある。私は、わくわくしながらレトルトの封を開け、温めご飯にゴジラカレーをかけた。残念ながら、すばらしく美味、とまではいかなかったが、甘さを抑えたストリートな辛さからは、たしかに「火を噴く辛さ」の意地が感じ取れた。

横須賀は、米軍基地の街である。どこかの国のミサイルの標的にもなっている。ゴジラより怖いものに事欠かない時代だから、余計にゴジラが愛おしくみえるのかもしれない。

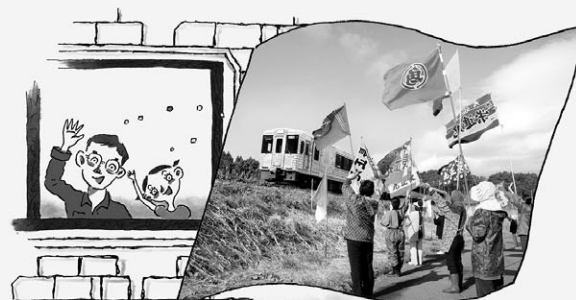
(北大名誉教授・神奈川大学教授)

未来のキップを、
すべてのひとに。

TICKET
TO
TOMORROW

地域の元氣のために、 まだまだできることがある。

その土地の人たちと、地域のおいしさや
地域の魅力をいっしょになって広めていく。
そんな新たな試みが、動き出しています。
駅や電車が街と街をつなぐように、
地域の人たちの想いを
ひとりでも多くの人につないでいきたい。
鉄道会社ができることは、
きっと、まだまだあるはずだから。
ずっと地域と生きていく。



地域を元氣にする。

その土地の食材を味わったり
車窓から美しい景色を楽しむ
様々な「のってたのしい列車」を運行。



地域のものを届ける。

東日本の各地域の
「旬のもの」「地のもの」「緑のもの」を
発信する地産品ショップ「のもの」。

地域の人とつくる。

その土地の食材や食文化を
伝える商品をその土地で加工して
「おやつTIMES」として販売。

レールの先に、あなたがいます。

JR東日本グループ

今、思うこと

北大法学部同窓会会長 向井 諭



「いつか来た道」。最近、この言葉が真実味を帯びてきたような気がします。もち論、歌の歌詞ではありません。

言論の自由、学問の自由といった多くの自由の中で生まれ育って来た私達にとつてごく当たり前であった自由の原理が、四千年の歴史の中では、第二次世界大戦が終わってから今日まで七〇年の間に、西側と呼ばれた国々を中心に広がっていた珍しい事象であったと、後世の歴史家が評価することになってしまうかもしれません。

我が国はもち論のこと、第二次世界大戦前も自由国家を標榜していたアメリカ、イギリス、フランスといった国々でも、第二次世界大戦後の社会と同じくらい国民が自由であったと言われると、歴史の専門家ではない私から見ても、それは疑問に思えます。もち論、これらの国では、法律でも政治体制でも自由は認められていました。しかし、実際の社会では、

国民の間に大きな経済格差があり、人種だけではなく、宗教、家柄、出身地などによる様々な制約があり、真に自由であったとは必ずしも言えなかったのではないのでしょうか。それが第二次世界大戦という数千万人を犠牲にした未曾有の大惨禍（地球史的に考えると、おそらく巨大隕石の衝突で恐竜などの生物が絶滅した時以来の惨禍ではないでしょうか）を経ることによって、民主主義の大切さが世界の人々に認識されたが故に、形態に違いはあるにせよ、民主政の国家が増え、自由が受け入れられ、尊重されることになったと思います。それは、本来、人間は生まれながらに自由であるからでしょう。そうして、自由な社会が、結局は平和をもたらすことが理解されたからではないでしょうか。しかし今は、治安など様々な理由で自由を制限しようという動きが大きくなりつつあります。

戦後七〇年、我が国は多少の制約はあったにせよ、世界的にみると、かなり自由な社会を作ってきたと言えると思います。その中で私達は、学生生活を送ることが出来ました。これはとても幸福な時代に生きていたと言えるでしょう。それも、我が国では三二〇万人の犠牲の上に築かれたものです。ところが今は、戦前からあった、自由を制限しようという動きが少しずつ台頭し、また、社会の安全を守るために、自由が少しくらい制限されても

仕方がないと考える人も多くなって来ています。しかし、自由のないところに本当の安全はあるのでしょうか。心の中の安全は保たれません。国民が自由を一度手放すと、それを取り戻すには大きな犠牲が伴います。それは多くの歴史が証明しています。憲法の講義で学んだ「国民の権利は、国民の不断の努力によってこそ守られる」という言葉を切実に感じます。私たちが自由を当たり前のものとして学生生活を送られたように、後に続く後輩達にも自由の中で暮らし、学んでもらわなければなりません。そのためには、「いつか来た道」を辿ってはならないのです。杞憂に終わってもらえればよいのですが。

向井・中島法律事務所

弁護士 向井 諭
(昭和50卒26期)

弁護士 中島圭太郎

弁護士 栗田みち子
(法科大学院平成23年修了)

〒001-0021 札幌市中央区大通西四十五丁目

ラスクム十五ビル六階

電話 〇一(一)六四二一九二二
FAX 〇一(一)六四二一八六七三

ご挨拶とお礼と

法学研究科長・法学部長

加藤智章



昨年28年12月15日付で長谷川晃先生から法学研究科長・法学部長を引き継ぎました。どうぞよろしく願います。はじめに簡単な自己紹介をさせていただきます。

札幌生まれの道産子で、昭和50年に小樽商科大学に入学しました。商大時代はラグビー部に入学し、北大ラグビー部としてのぎを削っていました。当時商大におられた道幸哲也先生（北大名誉教授のゼミに所属した縁で、社会法に興味を抱き、本学法学研究科修士課程に入学しました。研究科では、故・保原喜志夫名誉教授のご指導のもと、社会保障法を専攻し、特にフランスの社会保障制度を研究していました。その後、山形大学に10年、新潟大学に14年在籍し平成21年4月に北大に戻りました。どちらも米処・酒処ですが、道産米もおいしくなりびっくりしています。また、趣味の溪流釣りで北海道の大自然

然を満喫しています。

次に「大学及び法学研究科・法学部の近況について触れたいと思います。まず、本年4月1日から名和豊春工学院院长が総長に就任されました。運営費交付金が毎年削減される厳しい財政状況のなか、21世紀の世界情勢と科学技術のコペルニクスの変革に対応しうる豊かな北海道大学を創り、我が国を含めた世界中の人類社会の幸福を実現する」ことを大学運営の方針としています。また名和総長の就任に伴い、長谷川前研究科長が教育担当理事として大学執行部に加わることとなりました。文系からは唯一の理事であり、法学研究科・法学部のみならず文系全体のためにご尽力いただけるものと期待しております。

さらにうれしいご報告です。昨年来、**楡苑基金**を活用して、**ベルリン大学**非常勤講師であつた**トビアス・A・シュトレッカ氏**を講師として採用いたしました。先生のご尽力と本学部学生の粘り強い努力の結果、**ジュエサップ国際法模擬裁判大会**（2017年2月・同志社大学）においては準優勝を(<https://www.jisa.org/jessuphome>)、また模擬国際商事仲裁大会(2017年3月・香港城市大学)では準備書面の部で「佳作(honorable mention)」を受賞することができました。シュトレッカ先生の採用は上記大会への参加演習に関する教育力向上を目的

とするものでした。皆様のご支援により、大変素晴らしい成果を得ることができたと喜んでおります。ありがとうございます。ごさいます。

平成29年度は、昨年から始まった第3期中期目標・中期計画（6年サイクル）の2年目となり、法学研究科・法学部も平成31年度を目的に法学院・法学研究院という新しい体制に移行することを計画しているところです。予測不能な混沌の時代を迎えています。予測不能な混沌の時代をファーストで、北大の伝統である自由闊達でのびのびとした学びの場を守るために、今後とも同窓会の皆様の厳しいご意見と温かいご支援を心よりお願いすると

ころでございます。

同窓会サポート企業

SALAT
株式会社 サラト



■本 社
〒670-0948 兵庫県姫路市北条宮の町172
Tel.079-284-1380

■東京支社
〒110-0016 東京都台東区台東4-18-7 シモジンビル5F
Tel.03-3832-6381



<http://www.salat.co.jp>

座 談 会

(元北大大学院法学研究科教授) **山口二郎先生を囲んで**



【出席者】(写真左から) 都築岳司(奈井江町役場ふるさと商工課商工係長)、山口二郎先生、石川仁美(北海道新聞社編集局運動部記者)、山崎幹根(北海道大学大学院法学研究科・法学部教授)

【山口先生のご略歴】

1984年 7月 北海道大学法学部助教授に着任
 1993年12月～ 北海道大学法学部教授
 2000年 4月～ 北海道大学大学院法学研究科教授(～2004年3月、北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター長)
 2005年 4月～ 北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授
 2008年12月～ 北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター教授(～2010年3月、大学院法学研究科副研究科長)
 2009年 4月～ 北海道大学大学院法学研究科教授
 2014年 3月 退職
 2014年 4月 法政大学法学部教授・北海道大学名誉教授

2017年3月1日(水) 開催

山崎 本日は、北大法学部同窓会報『楡苑』の編集委員会からの推薦があり、山口二郎先生を囲んで座談会を開催することとなりました。本日の進行役を務めます山崎幹根です。どうぞよろしくお願いいたします。

山口先生は北大法学部の行政学のご担当として、30年の長きにわたって教鞭を執ってこられました。その間、行政や現代日本政治、イギリス政治など多岐にわたるテーマで研究を進め、その成果を膨大な著書にまとめられ、われわれにご提示いただきました。

山口先生はデビュー作の『大蔵官僚支配の終焉』、その後の『一党支配体制の崩壊』など、一貫して政官関係の現状と課題を追求し、あるべき政治と行政の役割について、理論と国際比較の観点からさまざまな研究を続けておられます。また、戦後日本政治の構造と変容について、歴史的な考察を踏まえて、戦後の日本政治や民主主義のあり方、特徴や課題についても長くご研究されておられます。

最初に、皆さんから学生時代の思い出などを添えて、自己紹介をお願いいたします。

石川 2008年3月に卒業した石川仁美です。4年生のゼミで山口先生にお世話になりました。印象に残っているのは、先生の著書『ポスト戦後政治への対抗軸』です。ちょうど民主党政治が主流になっ

てきた時代の中で、先生から直接お話を聞き、非常に面白く感じました。それが今の仕事につながっていると思います。

都築 1999年3月に学部を卒業した都築岳司です。阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件後の激動の真った中の95年に入学しましたが、学部一貫教育になって法学部生として入学した一期生でした。当時のゼミは半期ずつで、1年の後期に山口先生のゼミに参加しました。その後も先生にお願いして自主ゼミを開催していました。丸山真男先生の『日本の思想』を取り上げて、その後で活を入れられる感じでマンハイムの『イデオロギーとユートピア』を読みました。当時はよくわかりませんでした(笑)。

【東大から北大へ】

山崎 山口先生が北大に着任された経緯をお聞きしたいと思います。

山口 それは、なぜ行政学を専攻したか

という話につながります。私は1981年3月に東大法学部を卒業しましたが、当時は助手制度があったので助手に採用してもらえました。当時の私はアメリカ政治史、中でもアメリカの革新主義、プロGRESSIVISMを勉強したいと思っていました。東大で斎藤真先生がアメリカ政治を担当されていましたが、ちょうど定年で弟子は採れないと言われてしまいました。斎藤先生の後継者の五十嵐武士先生はアメリカ留学中だったため、一番関心分野に近い西尾勝先生をご紹介いただきました。東大助手は3年で大きな論文を書いて就職先を見つけないという仕組みで、当初はどんなテーマで論文を書くかは決まっていなかったが、西尾先生の強い指導で日本の官僚制度を取り上げることになりました。日本の行政学は、国内の官僚制や行政組織、政策決定過程については意外と研究が蓄積されていないということでした。どうせやるなら本丸の



大蔵官僚について調べてみよう、政策決定過程を分析する論文を書き上げました。84年春に任期が終わったのですが、北大から西尾先生のところに若い人材がほしいという要請があり、7月に北大法学部に着任しました。

北大は70年代終わりに大きな制度改革をしていました。「教育部」と「研究部」が設置され、私が着任する前から若手の研究者をたくさん採用していました。政治学では古矢旬先生、田口晃先生、中村研一先生、坪井善明先生、法律では瀬川信久先生、高見進先生など団塊世代の若手がたくさんいて、面白そうなイメージがありました。活気があり自由でいい環境だという評判も東大院生に伝わってきていました。

思い出深いのは、政治講座をまとめた荒木俊夫先生です。利尻島出身の非常に懐の深い先生でした。私が北大法学部を日本の政治学の中核にしようという大きな夢を持った背景には、荒木先生とその下に魅力的な先輩研究者がたくさんいたことがあります。

ベテランの小川晃一先生や松沢弘陽先生、伊藤大一先生が退官されるタイミンがも重なり、さらに若い人を採用しなければならないと、川崎修先生や酒井哲哉先生などの同期生を北大に呼び寄せることになりました。この人事に関わったことは大変勉強になりましたね。

そんな経緯で、80年代後半の北大法学部は急速に政治講座で人が増え、世代が若返り、非常に充実した時代を迎えました。若いころは本当にのびのびと勉強をさせてもらったと思います。

山崎 今日初めてお話を聞いて意外でしたが、官僚制の研究は西尾先生が薦められたのですね。それがなければ、西尾先生のもとでアメリカ革新主義の研究をされていたのかもしれないね。

都築 私は山口先生が業績を積み重ねてから入学した世代なので、その前史を聞くことができました。

【研究活動と現実政治との関わり】

山崎 山口先生のご研究について、もう少し詳しくお聞かせください。

山口 私の関心はムーブメントというか民主化という観点で、官僚制の現状を研究しつつ、デモクラシーとは何かを考えていました。政治家に力があるように見えても、実は官僚制の影響が極めて大きく、官僚に振り付けられている面があるのではないかと考えていました。

山崎 ご著書の『大蔵官僚支配の終焉』は、京大の村松岐夫先生の言説が主流になりつつある中で、かなりインパクトがあったと思います。

山口 読んでくれた人は多かったと思います。私の研究の中では、1987年か



変わる、新しい時代が始まるという大きな期待のもとに政権交代の動きに深く関わるようになりました。89年10月にはベルリンの壁が崩壊して冷戦が終焉に向かうなど、政治学を勉強している人間にとって、あれほどワクワクした時代はなかったと思います。

都築 私たちは、小・中・高の教育の中で、それを見て大学に入った世代です。当時の動きは、その後の日本の政治にもいろいろな影響を与えて、まさに変わろうとしている中で、山口先生がマスコミで活躍されていました。

ら2年間のアメリカ行きは大きな意味がありました。アメリカのポリティカルサイエンスはあまり面白くないとわかり、古典的な政治制度に関心が移り、ウッドロウ・ウィルソンやウォルター・バジヨットの『The English Constitution（和書名「イギリス憲政論」）』などを留学中に読みました。

山崎 その成果の一端は『一党支配体制の崩壊』に表れていますね。アメリカ留学中にバーナード・クリックも読んでいたとお聞きしたことがあります。

山口 『The Reform of Parliament』という著書があるのですが、議会制度や内閣制度を研究する中で本流に戻ったというわけです。

89年7月に留学から戻り、このころから現実政治との関わりが出てきます。その年の参議院選挙で社会党が大勝する光景を生まれて初めて見ました。土井たか子さんブームで、これから日本の政治も

での活動も大きく変わりました。

ところが全く同じ日に小沢一郎さんが『日本改造計画』という本を出していて、彼との関係は微妙でした。当時の小沢さんは自己責任型の普通の国路線を主張していましたが、対外的には積極主義で、国内的には新自由主義でした。でも、私はその路線での政権交代には反対で、稳健派・リベラル派の側で論陣を張っていました。もっぱら親しくしていたのは、社会党と新党さきがけなどです。旧来の戦後政治のよい部分を引き継ぐ稳健リベラルプラズ社会民主主義的な政党を作りたいと考えていて、実践的な議論をしていました。

山崎 影響を受けた方や親しかった政治家はいますか。

山口 社会党では書記長を経験した久保亘さん。当時の若手では仙谷由人さんや江田五月さんなどでしょうか。菅直人さんもそのころから付き合いがありました。武村正義さんや田中秀征さんとも親しかったですね。憲法に関しては平和路線・憲法擁護路線で、国内的には社会民主主義路線でやっていく政党を作りたいと社会党の改革にも関わったのですが、うまくいきませんでした。

90年代初めには憲法論についても勉強していました。一言で言えば社会党的な護憲と自民党の宏池会的な護憲を合流させて、現実的な憲法擁護路線の勢力を作るべきだと考えていたからです。それは、

後に村山政権という形で具体化したことになりました。

山崎 当時、先生が「創憲」というキーワードでお話されていた記憶がありますね。

山口 93～96年が一つのピークだったと思います。細川政権は予想外に早く退陣して、次の段階が94年5、6月です。羽田孜さんが非自民の連立政権で総理になりますが、社会党が与党からはずれてしまったので、もう一度内閣不信任案が通るかもしれないという状況でした。94年6月に羽田内閣が総辞職し、もう一度首班指名をするというところで、社会党が自民党、さきがけと組んで村山政権を作る展開になりました。私は、自社さ政権応援の論陣を張った数少ない学者でした。当時の世の中は自民党と社会党が手を組むなんて野合だと批判が強かったのですが、小沢さんが主張する普通の国路線に対抗して、憲法を擁護していくという意味では、そんなに変な話ではないと思っています。よく覚えてるのは、朝日新聞の社説で自民党と社会党の提携はありだということを書いていたことです。それを書いたのは、去年亡くなった若宮啓文さんです。当時の小沢さんに対抗して、リベラル勢力が手を組むことは自然な流れだということでした。94年6月末に村山政権ができ、田中さんが村山さんを支えるためにずいぶん尽力していました

が、私も村山さんの相談相手ということ
でブレーンと呼ばれるような活動をして
いました。当時は五十嵐広三さんが官房
長官で、村山さん、五十嵐さん、田中さん
などが総理公邸に集まって、いろいろな
議論をしていました。実際、いろいろな成
果があったと思います。分権推進委員会
の設置も村山政権でし、戦後50年にも
重なつて村山談話が出され、慰安婦問題
も一応の謝罪をし、国内的には水俣病の
認定患者の救済など、懸案事項の処理を
して、成果は上がっていると思います。

山口 それは2009年の政権交代です。
山口 それは97年のイギリス留学が出發
点になっています。村山政権後、小選挙区
という新しい選挙制度のもとで衆議院選
挙があり、私が親しくしていた人はみな
な落選してしまいました。鳩山由紀夫さん
や菅さんを中心に横路孝弘さんなども
加わって、私が考えていた穏健保守プラ
ス社会民主主義の政党の形にはなったの
ですが、小さな政党でどうなるかわから
ないという感じでした。

そんな中、イギリスで総選挙があると
いうことで97年3月からイギリスに行っ
て、5月の総選挙とその後ブレア政権
が立ち上がったところを見ることができ
ました。そこでエネルギーを充電したと
いう感じです。小選挙区の中で勝ち抜く
政党を作ることや、グローバル化が進む
時代の中でいかに社会民主主義を刷新し

ていくのかということ、政権交代の実像
を肌で感じることでできた減多にない機
会でした。本来の議院内閣制 本来の政治
主導、本来の民主主義的な政党政治と政
策転換というテーマについて、いろいろ
なことを教えられた気がします。帰国後
の97年秋には、イギリスで仕入れた教材
を使って外書講読の授業もやりました。

98年春に参議院選挙に向けて民主党が
立ち上がるわけですが、97年末に新進党
が崩壊し、公明党系は元に戻って、小沢さ
んは自分の手勢を率いて政党を作りまし
たが、どちらでもない人たちが難民化し
て、弱小政党だった民主党に入っていく、
98年7月の参議院選で民主党が予想外に
躍進したわけです。そこから何となく自
民党と民主党の二大政党制になってい
き、何とか頑張ってみようという話になっ
ていきました。当時『イギリスの政治 日
本の政治』を書きましたが、日本において
イギリスのような二大政党を作るために
はどうしたらいいかということを考えな
がら、民主党とも関わりながら、自民党に
対抗できる政党を作るという議論をして
いました。98年から99年までは、それを一
直線に進んだ感じでした。

山口 地域における政治的な地盤は、自
民党とはレベルが違って、地力がなかっ

たと思います。2000年代は民主党が
順調に成長してきた時代で、何年か経て
ば自民党に挑戦する資格を持てるだろう
と考えていました。小泉純一郎さんの05
年の郵政民営化の解散総選挙で自民党が
大勝しますが、私はチャンス到来だと思
っていました。民主党はいろいろな人
がいて路線があまり明確ではなかった。
でも、小泉さんが新自由主義路線で大勝
したので、対立軸がわかりやすくなりま
す。自民党が従来の再分配機能を捨てて、
小さな政府を純化していく路線をとった
ので、これでやつと二大政党制ができる
と感じていました。新自由主義に対抗し
て、民主党は社会民主主義路線を打ち出
せばいいわけです。05年の敗北こそ、チャ
ンス到来だと主張していました。

北大との関係では02年に宮本太郎さん
が北大に来て、互いにやっていることが
重なりつつも違う側面があつて、学問的
にいい活動ができました。ヨーロッパ社
会民主主義の研究や日本における実践的
な新自由主義との戦いということで、民
主党や労働組合、連合などに対して、い
ろんな提言を一緒にできたことは非常に
力強かった。02年には学術創成の巨大プ
ロジェクトも採択され、いろいろな展開
ができました。

05年の選挙は負けましたが、新自由主
義は破たんする、いつか社会民主主義の
時代になるという確信がありました。実



際に小泉政権末期は、格差貧困問題が話
題になりました。宮本先生と私がいる北
大法学部は、時代を先取りしているとい
う感じでワクワクしていました。07年の
参議院選挙では自民党が大敗して民主党
が勝ち、民主党が第1党になりました。江
田さんが参議院議長になり、時代の流れ
ともかみ合った時期でした。学問的にも
実践的にも、次の時代の日本をわれわれ
が切り開くという大それたことを考え
て、研究をしていました。人生で一番楽し
かった時期ですね。

山口 長期的な視点で政権交代を捉えて
いたのですね。

山口 民主党はいつも官僚批判をしていましたが、政策的な軸がなかなか立てられなかったのです。小泉さんも抵抗勢力をやっつけるぞと、官僚批判をしながら

改革の旗を立てて、いろいろなことを変えました。それが戦うためには社会民主主義の旗でなければいけないと思っていました。新自由主義の矛盾にみんなが

気付いてくれないと社会民主主義の旗は立てられないので、2000年代半ばは、しばらくは辛抱だと思っていました。案外早く新自由主義の矛盾が大きな政治問題になってきたという感じでした。

でも、それに対応できたのは、2000年代前半から、宮本先生と一緒に蓄積してきたからです。物事がいつ成就するのかわからなくてもいつウィンドウが開いてもいいように、しっかりと知的な準備をしておくことが大切です。

山口 山口先生が長期的に構えていたというお話をお聞きして、非常に新鮮でした。山口 その時々で挫折したと思ったこともありますよ。

山口 でも、その経験で本が1冊書けてしまうのが先生のすごいところです。山口 『戦後政治の崩壊 デモクラシーはどこへゆくか』は、戦後政治を崩壊させた小泉政権に対する挫折感がありました。これに対して『ブレア時代のイギリス』や『政権交代論』は登り坂のときの本です(笑)。

【講義やゼミの思い出】

山口 当時の授業やゼミを振り返っていかがですか。

山口 行政学は西尾先生の講義を参考にして、実際の行政とのつながりも意識しながら、官僚制度の話を中心にしっかりと時間をとって話をしていました。89年後

期に山崎さんがいたゼミを川崎先生から引き継ぎましたが、あのころは元気な学生がたくさんいました。ゼミが終わった後、毎回お酒を飲みにいきましたね。私も元気でした。篠原一先生の『市民の政治学』など、本もたくさん読みました。

山崎 高島通敏先生の本も読みましたね。山口 昭和が終わったころだったので天皇制についても議論しました。

山崎 変わったところでは、アグネス・林真理子論争もテーマにしました。山口 ポスト産業社会ということで山崎

正和先生や村上泰亮先生などの文献を取り上げていました。都築 村上先生の本は、私の時代でも取り上げていました。『新中間大衆の時代―戦後日本の解剖学』は面白かったですね。

山口 山崎さんの年代も非常に活発で、勉強好きな学生が多かったです。山崎 物怖じせずに議論し合う空間を山口先生をはじめ、みんなと一緒にシェアできたことはいい経験でした。

山口 90年代半ば以降は、内閣制度や政治関係についても力を入れて話をするようになりました。ゼミでは行政学にこだわらず、政治や社会科学に関連する文献を選んでいました。大学に入ったばかり

の若い人に、学問は面白いということ伝えるのが私の使命だと思っていたの

で、1、2年生向けのゼミを持つようにしていました。何年かごとに核になるような学生がいて、都築さんの年代はそれが何人もいました。

都築 でも、みんな後期試験で合格した、成績の悪い学生でした(笑)。みんな普段は大学にはあまり行かないで、好きな講義や演習だけ出席して、好き勝手にやっていた。

山崎 都築さんにとって印象的なゼミや思い出深い本はありますか。

都築 1年の前期は基礎法学のようなことをやりながら、後期からいよいよ本格的にゼミが始まるという感じでした。当時、山口先生はテレビ出演など、非常に活躍されていました。そのもとにみんな

恐る恐る集まったような感じでした。テレビのはか雑誌や新聞をよく読んでいた知識の豊富な学生もいれば、私のようにとりあえずとおこうという学生もいて、知識の差が結構ありました。でも、後

期合格者が多いという、ちょっと変わったゼミでした(笑)。

山口 でも、自主ゼミはよかったよね。単

位を取るためではなく、自主的に始めたわけですから。読書会みたいな感じで始めた気がしますが、1カ月に1回くらい集まっていたと思います。

都築 1年の時は勉強の仕方を覚えている段階で、山口先生や神原勝先生に指導されて、東大教養学部で出版していた『知の技法』を個人的に勉強していました。自主ゼミはもう少し専門的な本を指導してもらった感じでした。

山口 非常に知的好奇心や意欲の強い人たちが集まっていました。

山崎 都築さんは3、4年生でも山口先生のゼミを取られたのですか。

都築 1年の後期以外はずっと自主ゼミで、正規の単位ではなかったのです。

石川 そうなんですか！ 驚きです。

都築 私は地方自治に関心があったので、ずっと神原ゼミでした。

山口 1年の後期ゼミ生だった人は、ずっと自主ゼミでつながっている感じでした。都築 先生がイギリスから帰ってこれたから、正規の単位も取得したはずですよ。

山口 外書講読の2単位ですね。

都築 マニアックな単位でしたよね(笑)。3年の行政学も山口先生で、西尾先生の『行政学』が教科書でした。オーソドックスな行政学の講義で、政治の動きも聞くことができて非常に面白かったです。行政学の一から十をしつかり学べた講義でした。今の仕事はもちろんですが、いろ

いろいろな場面で基礎になっています。

山崎 私が学生時代の時は、行政学はとっつきにくいイメージでした。

山口 学生にとってあまりおもしろい学問ではないと思います。行政学は大人の学問です。

山崎 人生経験を積んでくると、行政学を味わい深い学問だと感じるようになりましたが、10代、20代前半の学生には理解しにくいと思います。都築さんは稀有な存在ですね(笑)。

都築 ゼミ生など私たちの仲間は、世の中の意思決定がどういうプロセスで決まっているのかを知りたいという好奇心で集まっていたと思います。

山崎 石川さんは、印象的なゼミや講義がありますか。

石川 民主党政治に代わる前夜というようなお話をリアルに先生の口から語っていただけたことが印象的です。世の中で起こっていることの解決策をゼミで聞いたという思い出が強く残っています。行政学の授業では、こんなふう在世の中の政治は決まっていくなだと思えました。政治家が決めていると思っていましたが、実際には官僚が作ったフレームワークの中で政治が動いているのだと知りました。官僚を操りつつも、その時に起きていた自民党から民主党に変わる政治の流れを、コリン・クラウチ先生の『ポスト・デモクラシー』を輪読する中で解説しても

らいました。小泉政治とは一体何なのかというお話から、経済的に偏っていく世の中と、そうではない福祉的な視点との対比から、貧困問題がクローズアップされてきたという、そんなゼミが印象的でした。現実と学問が交差する場を見た感じがしました。

山口 最高の褒め言葉です。ありがとうございます。



都築 大学院のゼミで今井一先生の『住民投票』を読んだのですが、就職後に市町村合併の住民投票で役に立ちました。03年に条例を制定したのですが、私が条例立案を担当しました。01年の入庁なので、まだ3年目でしたが、02年ころから町長の中で住民投票という着想があったようです。本当にやることになったとき、当時の企画担当課長に会議室に連れ込まれて住民投票について問い詰められました。山口先生のゼミで学んだことを思い出し

ながら、改めて学び直して臨みました。

石川 学生時代に非正規雇用の問題がかなり大きくなっていて、湯浅誠さんや雨宮処凛さんの話を聞く機会がありました。入社後に記者の試験を受けたときの課題が、働く/でしたが、その経験があったので「しめた」と思いました。担当者からは論文のようだと言われましたが、仕方ないかと…(笑)。

山口 大学時代の勉強もいろいろと役に立つものですね(笑)。

「土曜講座と時計台フォーラム」

山崎 山口先生は、土曜講座や時計台フォーラムなど、先進的にいろいろなことに取り組まれてきました。

山口 わりと早い時期から社会に開かれている大学という意識がありました。1996年には都築さんたちの年代の学生に協力してもらって初めてオープンキャンパスを開催しています。あの時に高校生に配った資料は、学生たちが作ってくれたもので、学生生活はこんな感じだということが記載されていて、非常によくできていました。

北大は北海道における知の拠点です。いい意味で住民の皆さんからの期待や信頼、尊敬は非常に大きいものがあります。東京における東大とは、全く違います。地元の人たちにとって大切な財産で誇りに

なっていると思います。そんな中で地域に還元していこうと始めたのがオープンキャンパスでした。

また、同じ思いから95年に始めたのが土曜講座です。あれは北大法学部と熱意のある自治体職員が一緒に作り上げたもので、全国的にもユニークな活動でした。**都築** 土曜講座は私が3、4年のころがピークでしたが、人が収容できないので同じことを2回やるような状況でした。当時の北海道町村会事務局の方をお願いして、裏口から入ってタダで聞いていた覚えがあります。

山口 90年代後半は、大学内外で広い意味での社会的な教育活動をいろいろやっていたのですが、土曜講座は私も楽しんでやっていました。

山崎 印象深い土曜講座はありますか。
山口 イギリス留学から帰ってきた後のスコットランドの話題でしょうか。どうすれば北海道に当てはまるかというようなお話をしました。国民国家の限界がある中で、どのように地方分権を進めていくかという理論的な話をしたことを覚えています。

石川 私がお手伝いした時計台フォーラムもぜひ大きな企画でした。当時の北大法学部には宮本先生や中島岳志先生がいらっしゃって、最前線で活躍している研究者の生の声が聞けるというだけですが、いい大学だったのですが…。

都築 私たちの時代もお得な大学でしたよ(笑)。山口先生のほか、行政学・政治学では中村先生、古矢先生、地方自治では神原先生、森啓先生、公法関係では木佐茂男先生など、実践的に取り組まれている先生ばかりでした。

山口 現実と学問の交差という点は、まさに北法学部の特徴だったと思います。

都築 常に後ろに実践が見える中で、現実的な勉強ができる環境でした。95年の阪神淡路大震災後に市民活動やボランティアが認知されるようになりましたが、札幌でNPO活動が盛んになった時も山口先生はそういう方々と関わりがあつて、私はよくそういう事務所に出入りしていましたが、応援してくださいました。
山口 時計台フォーラムが始まったのは2007年夏でした。

山崎 民主党が参議院選挙で大勝利、安倍晋三首相が突然辞職するなど、世の中が政権交代ブームになっていったころです。
山口 東京ではいろいろな人の講演会があります。札幌ではそういう機会が少なかったのですが、付き合ひのある人たちに来てもらって、直接市民に話をしてもらおうという企画でした。今、公共政策大学の院長室にいる田中みどりさんが時計台のホールを紹介してくれたのですが、ゲストの先生方も時計台で話ができると喜んでくれました。時代が大きく変わるという高揚感もあり、新時代の方向を指

し示すようなテーマでお話してもらいました。飲み会も楽しかったですね。

石川 飲み会には私も参加させていたいただきましたが、佐藤優さんがすごく印象的です。ちょうど事件に巻き込まれているときでしたが、中島先生もある論争に巻き込まれていました。

山口 小林よしのりとのパール判事論争ですね。



石川 その直後にあった飲み会で、佐藤さんが中島先生にアドバイスしていらして「なんだ！この現場は！」と思いましたが。当時まだ学生だった私にとって非常に印象的で、大人の取り引きはこういうところで形成されていくんだということを知りました。今では大人の取り引きも理解できますが、非常に刺激的な勉強の場でした。

山崎 石川さんはなぜ時計台フォーラムに関わられたのですか。

石川 ゼミのときに手伝える人はいないかと勧誘されたので、有志としてお手伝いすることになりました。

山口 ボランティアだけど、食事はご馳走するというので声をかけました。

石川 食事につられてお手伝いしましたが、会場の隅っこで聞いていて「すごいな」という素直な感動がありました。時計台フォーラムの内容をまとめた本は、今も読み返すことがあります。

山口 当時は本当に勢いがあつたというか、みんな夢を追いかけていたという感じでした。本のあとがきは、あえて学生に書いてもらいました。

山崎 学生が参画することを意識されたのです。学生たちの反応はいかがでしたか。

石川 もちろんよかったです。こんな話をタダで聞けるということが、学生としての一番の収穫でした。講師も北海道ではなかなか会えない方ばかりでした。当時の北大は先生の活発な活動のおかげで、いろいろな方の話を学内でも聞ける非常に幸せな環境があり、本当にぜいたくなことだと思いました。

山崎 石川さんはマスコミに就職されていますが、時計台フォーラムの経験があったからですか。

石川 最前線で活躍されている方から直接お話を聞くことは、本を読んで得る感動とは違うものでした。それが印象的で、

自分もその現場にいたいという思いはありました。人と話することへの思いは大きくなったと思います。

山崎 時計台フォーラムに関わった学生は、卒業後にマスコミやジャーナリストで活躍している人が多いと思います。時計台フォーラムはどんな方がいらしていましたか。

山口 聴衆は中高年や年配の方が多かったと思います。参加料として1000円いただいていたからね。

石川 でも、いつも満員でした。

【30年を振り返って】

山崎 30年の流れの中で、学生の気質など、何か変化は感じられましたか。

山口 あまり変わりませんね。熱心で何かを知りたいという意欲があります。私の周りには、これで世の中はいいのかという問題意識を持っている人たちが集まってきていました。私自身の関心で教材を選んでいたので、若い人に合わせたという意識はありませんでした。世間はゆとり世代の学力が下がったと言いますが、それは感じていません。優秀な学生は、いつの時代も常に出てくるものです。ただ、30年でコンピュータやネットワークなどは、石器時代から産業革命ほどの変化がありました。SNSの時代なので、つながることはとても速いのです。

が、昔の方が濃いつながりだったように思います。

山口 フェイス・トゥ・フェイスで、飲みながら夜な夜な論じていましたからね(笑)。都築 ゼミの時でなければ顔を合わせられないという感じでした。

山口 東京の私学に行って感じることは、北大は教養のある人たちが多かったということです。歴史などを学ぶことで知的な厚みが全然違います。それが国立大学のいいところです。

私は教育者として、ある時期から若い人、特に1年生の教育に対して使命感を持っています。囲碁やゴルフの世界でも井山裕太や石川遼のように最先端で戦うプロがいます。でも、それとは別にアマチュアを相手に指導するレッスンプロもいるわけです。レッスンプロには、わかりやすく教えて意欲を引き出す重要な役割があります。私もレッスンプロの仕事をしようと考えています。初めて勉強する人に、行政学や政治学はおもしろい学問だということ、世の中を読み解く際に役に立つということを伝えていきたいと思っています。

北大では良い先輩、良い同僚、良い学生に恵まれて、本当にいい時代を過ごしました。今は国全体の政策も変わってきて、なかなか学問に専念しにくい環境になっています。

山崎 先生はマスコミやメディアとの付

き合いも多かったと思いますが、思い出深い方はいますか。

山口 北海道新聞の皆さんにはお世話になりました。特に、北野宏明さんにはいろいろと教えてもらいましたね。大西隆雄さんや鶴井亨さん、地方自治では久保田裕之さんなど、土曜講座の動きと並行す



る形でいろいろな企画がありました。また、もう亡くなりましたが、朝日新聞の石川真澄さんとの付き合いも深かった。彼は政治記者としてキャリアが長かったのですが、亡くなる直前に岩波新書の『戦後政治史』を彼から引き継いで、私がその後で書き綴るという形で書き上げました。あとは若宮さんですね。

山崎 では、最後に会報を読んでいる全ての法学部卒業生に、一言お願いいたします。

山口 日本全体として、大学や学問に対する位置づけが非常に後ろ向きになっていますが、学問は人類のリレーです。プラトン、アリストテレスの時代から、あるいは孔子、孟子の時代から、知的なものをずっとリレーしてきて今日の人間が存在しています。私たちの世代で、そのリレーを止めるわけにはいきません。学問を社会全体の活動として続けていくことをぜひ理解していただきたいと思っています。また、大学で学んだことは、だんだん時間が経過する中で理解できてくることもあると思います。そういう意味で、大学教育の有用性について、OBやOGの皆さんから発信していただくことが、大学や研究者に対する応援になります。今後も引き続き応援していただきたいと思います。

山崎 今日はお忙しい中、ありがとうございます。ございました。

弁護士法人水原・愛須法律事務所

弁護士 愛須 一史
(昭和58卒34期)

〒060-0801 札幌市中央区南一条西四丁目十三

電話 〇一(一)二五一九六九六
FAX 〇一(一)三三三二〇二五

札幌総合法律事務所

弁護士 中村 隆
(昭和55卒31期)

〒060-0801 札幌市中央区北五条西十一丁目十七-二

電話 〇一(一)二八一八四四八
FAX 〇一(一)二八一八四四八

学部の実況 法学部・法学研究科・法科大学院の動き

教員の動き

教員の転出等

平成29年3月末に、永年にわたり本研究科の教育・研究に寄与された林田清明特任教授(法社会学)が退職されました。

また、講師及び助教では、李雲静氏、李承赫氏、李妍淑氏、角本和理氏、酒巻修也氏、濱口弘太郎氏、川村行論氏、姜連甲氏、郭薇氏がそれぞれ異動されました。

新任教員等

平成28年10月には、中川晶比兒先生が教授に昇任され、馬場香織准教授(比較政治)が着任されました。

また、講師及び助教では、平成28年11月に李承赫氏が、平成29年4月に西村曜子氏、木戸茜氏、呉逸寧氏が採用されました。

学生の動き(法学部・法学研究科)

入試と新入生

平成29年度の法学部入学者(一般入試)は187名(定員180名)で、道内出身者が94名(50.3%)、道外出身者が93名(49.7%)となっています。道外出身者

は平成28年度の52.4%と比べて、平成29年度が49.7%となっており、今年度は道内勢が増加しています。

その他の内訳では、現役が125名(66.8%)、過年度卒業生が62名(33.2%)、男子学生は139名(74.3%)、女子学生は48名(25.7%)となっています。

また、平成23年度から導入された総合入試制度の総合入試文系入学者は100名(定員100名)となっており、この中の約20%の学生が、平成30年4月から法学部2年次に移行します。

卒業生と就職先

平成28年度の法学部卒業生は、206名(男子143名、女子63名)です。

そのうち、就職した者は146名で、就職先は公務員が34.2%(国家公務員14.4%、地方公務員19.9%)と最も多く、次いで金融保険業(19.2%)、製造業(13.7%)、情報通信業(8.9%)となっています。

なお、就職先が道外の学生は94名(64.4%)、道内の学生は52名(35.6%)です。

また、進学者は36名、その他(公務員試験、大学院受験の準備など)は24名となつ

ています。

学生の動き(法科大学院)

入試と新入生

法科大学院においては、例年、札幌試験場と東京試験場の2つの試験場で入試を実施しており、平成29年度の法科大学院入学者は計41名(定員50名)で、2年課程入学者が24名、3年課程入学者が17名となっています。

入学者の内訳は、本学法学部卒業生が23名(56%)で多数を占めており、道内大学出身者が30名(73%)、道外大学出身者が11名(27%)で、道内大学出身者は平成28年度の58%と比べて、平成29年度が73%となっており、道内大学出身者が増加しています。

その他の内訳では、新卒者が27名(66%)、過年度卒業生が14名(34%)で、社会人(社会人経験1年以上)は7名(17%)となっています。

修了生と就職先

平成28年度の法科大学院修了生は、計

45名(2年課程31名、3年課程14名)です。そのうち、法学研究科専門研究員として司法試験受験を目指す者は40名(89%)で、博士後期課程等に進学した者は2名、就職した者は1名となっています。

なお、法科大学院における平成28年司法試験合格者数は計30名(合格率の全国大学順位は75大学中13位)であり、難関の司法試験に対する本学法科大学院の累積合格者数は497名、累積合格率は63%に昇っています(累積合格率の全国大学順位は74大学中9位)。



平成28年度司法試験合格祝賀会

東京法学部同窓会

北大法学部経済学部
合同東京同窓会のご報告

北大法学部東京同窓会 山口 公範

平成2年卒業(第41期)

平成28年11月2日に恵比寿ビアステーションにて法学部東京同窓会が開催されました。今回は経済学部東京同窓会幹事による隔年での合同開催となり、各学部からそれぞれ約40名、合計約80名の同窓生にお集まりいただきました。

冒頭の講演会では、北大東京同窓会長の杉江和男会長より、同年6月に発足した「北大校友会エルム」の設立経過・目的等についてお話いただきました。参加者のうち同窓会役員を除くとほとんどの方が校友会の設立については情報が少なく、タイムリーなテーマであったと思います。ご講演の骨子は下記の通りです。

①校友会設立の経緯と概要

(経緯)法人化した大学に向けて支援組織を連合同窓会から校友会に改編

(会員)学生・教員・元教員・職員・元職員 卒業生等

(基礎同窓会)連合同窓会の52の同窓会が校友会を支えてスタート

②北海道大学の目標

スーパーグローバル大学創成

③校友会の目的

教育・研究活動、就職活動支援、卒業生・学生・教職員の連携で世界に輝く北大

④組織の存在意義はステークホルダーの期待に応えること

⑤資金確保の方策

⑥委員会は政策作り、実行は会員(同窓会)の力を活用、活動はボランティア、同窓会会員個々の協力が不可欠

続いて、陣谷経済学部東京同窓会長より「校友会が発足し、平成29年度入学生から校友会会員登録が本格化、しかし足元の東京同窓会法学・経済の本会員数は双方合わせてやっと200名を超えるに留まっている。校友会発足を契機に東京同窓会会員を増加させ校友会の支援をする必要あり」との挨拶が行われ、引き続き、上野経済学部同窓会会長より、「校友会発足に伴い、今一度卒業生会員へのアプローチや東京同窓会との連携を密にした」との挨拶の後、「サッポロビール」で乾杯し懇親会となりました。

途中、各学部で最も若い同窓生各1名から同窓会初参加の感想及び新社会人としての意気込みを含めた挨拶、また本学からのご来賓である町野経済学部長、長谷川法学研究科長・学部長のご挨拶では各学部の重点取組テーマや進捗報告が行われました。

会場では同期との再会、異世代の交流、恩師の先生との懐かしい再会等、様々な形での懇談の花が咲き、近況報告や北大



集合写真:前列に来賓・恩師の先生方

時代の懐かしい話で盛り上がりました。今回の同窓会はテーブル着席形式を採用したため懇親・交流に支障がないかどうか少々懸念がありましたが、時間とともに他のテーブルのメンバーと活発に交流、情報交換が行われたようです。

最後に奥野法学部東京同窓会長より中締めのご挨拶があり、その後『都ぞ弥生』斉唱、集合写真撮影の後散会となりましたが、各々の参加者は仲間達と二次会へと向かったようです。

なお、今年も11月に法学部東京同窓会の開催を予定しておりますので、同窓生の皆様の参加をお待ちしております。

京都エルム会

京都エルム会事務局 小谷 敬二

昭和61年工学部卒業
昭和63年工学専攻科修了

京都エルム会の紹介をいたします。京都エルム会の設立に関しては確かなことはわかりませんが、会誌の発行年度から推察すると昭和40年代前半位かと思われます。初代の会長は京大の近藤金助教授にお願いしたということです。設立してから50年を超えており、同窓会の中でも古い方になるのではないのでしょうか。

会員数は京都、滋賀、大阪の在住者の180名程度で、法学部をはじめとする

文系学部卒業生も多数会員になっておられます。

長年会長を務めてくださった山田昌次前会長(昭和36年水産学部卒)が昨年6月に御逝去され、その後小谷達雄会長(昭和51年文学部卒)にバトンタッチされました。

活動内容は、1月に行われる賀詞交歓会と7月に行われる総会の2回が定例になっており、以前は講師をお呼びして講



演会も行っていたのですが、最近はおっぱら懇親の場となっています。参加者は毎回30名前後で少数ではありますが、話題が豊富でいつも盛り上がり、最後には「都ぞ弥生」を合唱して会を終えています。

どこの同窓会でもそうであるかもしれませんが、会の平均年齢が高くなる一方で、若い会員の方々の定着率が悪くなっています。そこで東京同窓会が行っているジギスカンパーティを行い若い同窓生にも多数参加してもらおうという企画をたて、本年の5月20日に抜けるような晴天の下、滋賀県の琵琶湖畔の和邇(わに)という場所で開催いたしました。関西同窓会、農学同窓会関西支部、平らかなるエルム会と一緒に北大同窓生とご家族を交えて60名を超える参加者となり盛大なジンパでした。北海道大学理事副学長の笠原正典様、総務企画部広報課課長補佐の乾優紀子様、越直美大津市長(平成13年法学研究科修士課程修了)にも御参加いただき御挨拶をしていただきました。今回が初めての試みだったのですが、毎年の恒例にしていければと思っています。もし京都にお越しで日程が合えば、京都エルム会に顔を出してみてください。大歓迎いたします。ちなみに7月の総会は毎年京都の祇園祭の直前に行っております。観光がてらは非いらしてみてください。

旭川北大同窓会

旭川北大同窓会事務局 大久保 卓哉

昭和60年教育学部卒業

旭川北大同窓会は昭和26年6月発足の任意団体です。現在の会員数は約1,100名で、毎年10月頃に総会・懇親会を開催しております。総会には大学の理事の方にもご出席いただき、母校の近況をお聞かせいただくほか、OB・OGを中心とした句の演者による講演会を実施しております。

ここ2年間は医学部関係の講演を行いました。一昨年は現旭川医科大学教授の紙谷寛之氏による「低侵襲心臓手術の現況」最先端技術の旭川での展開、そして昨年は北大理事副学長の安田和則氏をお迎えして「膝関節治療における最新の進歩」北海道大学の国際貢献と更なる挑戦」と題した講演を行っていただきました。演題とは裏腹にいずれも一般人にも非常にわかりやすい内容で行っていただきました。

平成初頭までの総会・懇親会は200名以上が参加し大変賑やかな会合でしたが、その後は減少が続き、一時は40名程度しか集まらない時期もありました。再建について役員会で何度も話し合い、平成20年よりそれまでの学部幹事制に加えて職域幹事制を導入いたしました。医・歯・



薬・獣医等、卒業後も結束力の強い学部もあります。多くは名簿すらなく、結びつきは弱いものとなっております。卒業生が多く集まる職場を中心に職域幹事を半ば強制的に指名し、同窓会の周知を行っていたいただいた結果、現在は毎年100名前後が集まるまでに回復しております。

20代から80代まで幅広い年齢層の卒業生が集う同窓会に最も求められるものの一つが「郷愁」です。数年前、大学文書館にお願いし、「写真で振り返る北大の歴史」という90ページを超えるスライドショーを作っていただきました。札幌農学校開校から現代に至るまでの壮大な物語と

なっており、これを楽しみにいらつしやる卒業生も多くいます。ここ数年はホームカミングデーで使用している映像も借りして放映しております。

古き良き時代を懐かしみ、アカデミックな一面を感じ、酒を酌み交わし、最後はみなで肩を組んで「都ぞ弥生」、今後もそんな同窓会を続けていきたいと考えております。お近くにお住まいの法学部同窓生のみならず、ぜひご参加ください。お待ちしております。

釧路永友会

永友会（釧路在住の法学部・経済学部同窓会）を開催しました

永友会事務局 幹事 厚海 洋幸

平成7年経済学部卒業

平成29年6月1日（木）、釧路在住の北海道大学法学部・経済学部の卒業生が集う永友会を開催し、年に一度の旧交の機会を楽しみました。

今年度の永友会では、工藤靖雄会長（昭和42年経済学部卒業）をはじめとした14名の参加を得たところであり、中でも、新たに平成22年経済学部卒業の浅野達彦君の参加により、これまで以上に幅広い世代による同窓会となり、時代時代の北海道大学の思い出に盛り上がりました。

恒例となっているテーブルスピーチでは、孫の成長を日々の楽しみにしていることや、退職後の時間を有効に過ごしためこれまで行ったことのない地域へ旅行していること、まちの緑化や堆肥販売などの地域活動に励んでいること、毎年、子供と一緒に北大博物館を訪ねる中で、子供に北大を目指して欲しいと思っていること、北大の先輩の紹介で趣味の大道芸を地域イベントで披露し地域に溶け込んでいることなど、それぞれが、日々、充実した生活を過ごしている近況報告がありました。



会の結びには、北大恵迪寮歌「都ぞ弥生」を斉唱し記念撮影を行い、来年の再会を約束しながら閉会しました。毎年6月の第一週に集い語らう永友会がありますが、これからも同窓のつながりを大切にしながら続けていくところでありますので、皆様のご参加をお待ちしております。

北大岩見沢同窓会

北大岩見沢同窓会 坂東 美里

平成27年卒業（第66期）

北大岩見沢同窓会は、年に1回岩見沢近郊の同窓が集まって語らい、交流を深める場です。

昨年は6月27日に開催され、約30名が参加されました。一人ずつ自己紹介及び近況報告をしたあと、料理を食べながら和やかに談笑しました。気さくな方ばかりで、お話を聞くのがとても楽しかったです。最後は毎回恒例となっている北大恵迪寮歌「都ぞ弥生」を全員で円陣を組んで斉唱しました。ふだん交流のない方たちとも同じ「北大生」としての一体感を感じられて誇りに思いました。

今年は7月6日に開催されましたが、その模様については、来年度の会報に報告させて頂きます。来年度の同窓会には、岩見沢市内に在住されている方、勤務さ

れている方に加えて、近郊からの参加も歓迎します。大学院を含め、全学部対象です。また、昨年自分が参加者の中で最年少だったこともあり、今年・昨年卒業した方の参加もお待ちしております。上下関係あまり気にしない気楽な同窓会ですので、是非気軽にご参加下さい。

私は今、地元の信用金庫で定期性の窓口係を勤めており、住所や名義の変更、通帳や印鑑の紛失、相続手続等の各種業務を受け付けています。窓口に立つのは久しぶりなので日々学ぶことも多いですが、3年目の職員という自覚を持っています。参加を希望される方は、岩見沢市役所庶務課 西原様（電話 0126-123-4111）までご連絡下さい。

同窓会 歳時記

同窓会の2016年度 (2016年7月～2017年6月) 事業などを中心に

2015年度

2016年6月1日(水)

京王プラザホテルにおいて北海道大学連合同窓会が開催され、同連合同窓会の解散と「校友会エルム」の設立が決定される。向井会長が校友会エルムの理事に選出された。引き続き校友会エルムの設立記念祝賀会が同ホテルにて開催された。

連合同窓会の評議員として向井法学部同窓会長が、同幹事として高橋副会長・事務局長が出席した。

2016年6月2日(木)～6月5日(日)

第58回北大祭が4日間にわたり開催される。同窓会では北大祭実行委員会に助成金を支出し、支援した。

2016年度

2016年7月9日(土)

伝統ある「法学部・経済学部同窓会対抗ゴルフ大会」が札幌エルムカントリーク

ラブ西コースで参加17名で催された。我が法学部同窓会は経済学部同窓会に惜敗、2連覇を逃した。23期の某副会長の悪スコアが平均スコアを押し上げたのが敗因。某副会長「法経の親睦を考えれば2連覇はおこがましい。」との敗者の弁。

2016年7月11日(月)

2016年度同窓会役員会が法学部棟3Fセンター会議室で開催された。向井同窓会長及びご来賓である長谷川法学研究科長・法学部長の挨拶後、2015年度事業報告(案)・収支決算報告(案)及び2016年度事業計画(案)・収支予算(案)並びに役員改選(案)が審議され、各案を総会提出議案とする満場一致の議決がなされた。

また、席上において、2016年内に発行する予定の「2016年版会員名簿」の進捗状況が説明された。

役員会に併せ、会報第32号編集委員会(委員長城下裕二北大教授・34期)が開催され、会報内容の最終確認及び決定がなされた。

2016年7月22日(金)及び8月8日(月)

7月22日、会報第32号7,900部(株)須田製版で刷り上がる。チラシ折込み作業を経て7月末に姫路にある(株)サラトに送付され(株)サラトで更に会費振込用紙などの同封作業を経て、8月8日会

報第32号が全国の同窓生約7,500名宛てに発送された。

2016年9月24日(土)

①北大ホームカミングデーが開催される。当日好天。「都ぞ弥生」が前奏される。午前9時50分から11時40分、クラーク会館講堂において歓迎式典と記念講演会が行われた。

同式典では、北大のスーパーグローバル大学創生に向け、山口北大総長及び石山校友会エルム会長の挨拶がなされ、引き続き全国的に有名になった北大の恐竜発掘・研究について、総合博物館小林准教授の講演が行われ、盛況を博した。

②午後1時～3時、伝統ある学生サークル「北大法学部法律相談室」による無料法律相談が開設された。

③午後2時～4時30分法経文教の文系4学部及び文系4学部同窓会共催による「北大ホームカミングデー2016公開シンポジウム」が人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)103号室

で開催された。

山口総長、竹田教育学部同窓会長挨拶の後、「地域を創造する子育て」をテーマにパネルディスカッションが行われ、笹原道銀頭取、大見コープさっぽろ理事長、遠藤北翔大学元学長がパネラーとして発言した。会場内の参加者との質疑応答も行われた。

④午後4時45分～5時15分

法学部同窓会定時総会が文系共同講義棟(軍艦講堂)5番教室で開催された。向井会長、ご来賓である長谷川法学研究科長・法学部長の挨拶後、2015年度事業報告(案)・収支決算報告(案)及び2016年度事業計画(案)・収支予算(案)並びに役員改選(案)が審議され、各議案とも満場一致で可決された。



歓迎式典で挨拶する山口総長



講演する小林准教授



シンポジウム・各パネラー



「都ぞ弥生」の大斉唱

ご来賓として、長谷川法学研究科長・法学部長らも参加された。懇談・懇親、多くの方のスピーチ、そして最後は「都ぞ弥生」の大斉唱で中締めとなった。かつては、法学部単独の懇親会が市内ホテルで200名以上の参加を得て開催

杉江北大東京同窓会長の講演後、「サツポロビール」の乾杯で懇親会が始まり、恩師・同期・異世代の同窓生相互の交流で大いに盛り上がった。奥野法学部東京同窓会長の中締めの挨拶の後、「都ぞ弥生」の斉唱、集合写真撮影が行なわれ、一応の散会となった。

札幌からは、向井法学部同窓会長、長谷川法学研究科長、法学部長が出席した。（会報第33号の「同窓会だより」に詳細を掲載。）

2016年11月7日(月)

会報第33号に係る第1回編集委員会（委員長城下裕二北大教授・34期）を法学部小会議室で午後6時から開催。「法学部の会報は、よく言えば格調は高いが、堅すぎて面白くない。」という声なき声を重く受け止めた上で、会報第33号の編集方針を決定。次回に編集方針に則った具体の構成案を事務局より提示することとされた。

なお、次回である第2回編集委員会は、2017年1月16日(月)午後6時から法学部小会議室で開催され、事務局より提示した会報33号の構成(案)が審議・議決された。また執筆者(執筆候補者)の人も行なわれ、この日以降、城下委員長・佐々木雅寿編集委員(北大教授・37期)や事務局を預かる高橋副会長などから原稿依頼が行われることとなった。なお、会報発行

日は例年より少し早めることにした。

2016年12月5日(月)

約1年に及ぶ編成作業を経て、2016年12月5日付で2011年版会員名簿の改定版である「2016年版会員名簿」が1,097冊発行される。会員名簿の発行は同窓会の重要な事業活動の一つであり、同窓会草創期には、ほぼ自賄いで編成・発行されていたが、2006年に発行した会員名簿から、同窓会が集約・提供した個人情報に基づき、(株)サラト(本社兵庫県姫路市)が編集・出版する方式(委託方式)で行われている。今回は、(株)サラトに委託することになってから、3回目の発行であり、12月中旬までに、名簿購入申込者787名、賛助金及び広告掲載協力同窓生ら230名などに宛て、合計1,097冊が全国配送された。なお、今回の会員名簿の発行は、5年後の2021年としている。

2017年3月6日(月)

2017年3月2日に法学部・大学院に係る2017年3月卒業生・修了生が確定したことを受け、直ちに、法学部卒業生200名(68期)、法科大学院(LS)修了生等27名(合計227名)に対する同窓会案内通知の発送作業を進め、卒業生・保護者連名の宛先に、同窓会案内と会報第32号を同封し、3月6日に全国発送した。

選出された主な役員は、会長 向井諭(26期・再)、同奥野滋(新・26期)、副会長 本間修(21期・再)、同高橋了(23期・新)、同町田隆敏(31期・新)、会計監査 岡田信弘(25期・再)、同池田茂徳(33期・再)の各氏である。なお、事務局は、副会長の高橋了氏が常勤で預かることになった。

⑤午後5時30分～7時30分

文系4学部同窓生合同懇親会が中央食堂2F会場で立食形式で開催された。4学部同窓生約80名(法学部は25名で4学部中1番)、教員約20名、合わせて約100名が参加した。

法学部からは、向井会長(挨拶)ら役員を始め、同窓生かつご来賓として秋元札幌市長(30期)も閉会まで参加。また、

2016年10月

された歴史を振り返るとき、今日は少人数でも大いに盛り上がったとは言え、その当時を知る同窓生の方は、どのような感想を持たれたのか、事務局としては痛く気にかかるのである。

同窓会ホームページを2016年10月

時点のものに更新。会報第32号を掲載したほか、校友会エールの設立や2016年9月の北大カミングデー、文系4学部合同同窓会(懇親会)の模様なども掲載。

2016年11月2日(水)

法学部・経済学部合同東京同窓会が東京の恵比寿ビアステーションで約80名の会員が集い開催された。

同窓会案内には、「卒業を祝する旨、卒業と同時に同窓会員になられた旨、同窓会の歴史や存在意義・役割、主な事業内容、そして同窓会費納入にご協力を頂きたい旨」が記された。2017年6月末時点の2017年3月卒業生・修了生の同窓会費納入額の合計は65万2千円であり(因みに、2016年3月卒業生のそれは68万4千円)、この結果、2017年度も引き続き同窓会活動が正常に行われ得る予算編成の見込みが立つものとなった。

2017年3月23日(木)

①2017年3月卒業生・修了生等に係る卒業式(学位記授与式)が午前10時から北大体育館において挙行された。

②法学部・大学院法学研究科等卒業生・修了生に対する学位記等交付が午前11時50分から文系共同講義棟8番教室で行われた。そこにおいて、高橋副会長兼事務局長から去る3月6日発送した同窓会案内と趣旨のことを伝達、また、午後からの祝賀会は同窓会が20万円を助成し、法学部との共催で開催される旨を述べた。

③卒業生等の記念写真(集合写真)撮影
卒業生等一同に向井会長、加藤智章法学研究科長・法学部長、法学部教員らに加わり、午後12時50分から法学部棟駐車スペースにおいて記念写真撮影が行われた。途中から雪が激しくなったが、

一堂に集合する時間が限られているため、強行撮影で終了。

なお、会報第33号には、記念撮影写真を掲載することになっているため、同窓会においても、学部・写真屋さんの了解の下、撮影を行わせて頂いた。

④午後1時30分～3時30分

恒例の法学部同窓会及び法学部共催の卒業記念祝賀会が、中央食堂右隣にあるファカルティハウス「エンレイン」において、卒業生等・法学部・大学院の恩師教員など約230名が集い開催された。加藤法学研究科長・法学部長の開会挨拶に続き、向井同窓会長が祝辞を述べ、その後、祝賀会が始まった。会の途中で恩師教員らの祝辞・激励のスピーチが行われるとともに、城下教授(当同窓会常任幹事・34期)から同窓会の趣旨説明・会費納入のお願いや、この度

の祝賀会が同窓会の助成金が主たる財源となつて運営されている旨がスピーチされた。また、成績抜群・品行方正の卒業生に授与されるクラーク賞の発表・授与式も行われ、塚本紘生君(札幌西高卒、大阪ガス就職)に、加藤法学研究科長・法学部長より表彰状・記念品の授与がなされた。祝賀会は、盛況で中途退席の卒業生はほぼゼロ、閉会のアナウンスでようやく散会となった。



加藤法学研究科長・法学部長とクラーク賞の塚本君



挨拶する向井会長



盛況の祝賀会



城下教授の同窓会案内スピーチ

同窓会では、入口に受付を設営し、同窓会費納入の呼び掛けと会費納入の手続きを行った。その結果、この日だけで8万1千円の会費納入がなされた。また、今日は持ち合わせがないので、後日必ず納入しますと言って、振込用紙を受け取った卒業生が少なからず見受けられた。

2017年4月7日(金)

2017年度北大入学式が札幌コンベンションセンターで挙行される。

越直美滋賀県大津市長(法学部卒)が来賓の一人として挨拶。

(法学部入学者等の状況は、会報第33号の「学生の動き」を参照。)

2017年4月28日(金)

2017年度第1回役員会を7月10日(月)法学部棟3Fセンター会議室で開催する旨、全役員48名に案内発送。

2017年6月2日(金)～6月4日(日)

第59回北大祭3日間(前年までは4日間)にわたり開催される。同窓会からは助成金を支出し、支援。

2017年6月24日(土)

2017年度法学部・経済学部対抗ゴルフ大会。この模様は、2018年の会報第34号に掲載予定。

フレッシュ 新社会人始動

新社会人として

山根 真梨子
2017年卒業(第68期)



私はこの春、北海道大学法学部を卒業しました。私の学生生活は、人と環境に恵まれ、非常に充実した4年間でした。

私が北大の法学部を志望したのは、高校2年生の時に参加したオープンキャンパスがきっかけでした。当時、理系学部中心に見学をしていましたが、文系学部の中で一つ、興味のある学部がありました。法学部です。私は子供の頃、「行列の出来る法律相談所」というテレビ番組が好きで、毎週楽しみに観ていました。「行列の出来る法律相談所」とは、視聴者の身近でも起こりうる法律トラブルを題材に、四人の弁護士の方々がそれぞれの見解を述べ、議論を繰り広げる、という内容の番組

です。同じ題材について議論しているにもかかわらず、プロの法律家でも見解が異なり、更にはどちらの意見も筋が通っていて納得がきました。子供の頃は、単にテレビ番組として「面白い」という感覚でしたが、その面白さの裏には、このようなカラクリがあったように今では感じます。この番組をきっかけに、法律に興味を持つていました。しかし、高校生になり進路を真剣に考え始めた時、分厚い六法から法学部にはお堅いイメージを持つており、自分はやっていけるのだろうかという不安がありました。そんな中参加したオープンキャンパスで、たまたま吉田広志先生の知的財産法ゼミの模擬ゼミを見学しました。そこで法律が自分の身近なものと密接に関わっていることを再実感し、素直に「こんなことを大学で学びたい！」と思いました。実際、法学部には自分の興味のある授業が多く、あの時オープンキャンパスに参加して本当に良かったと思います。

四月からは、北海道電力の社員として働きます。大好きな地元北海道で働かせていただけることを、大変嬉しく思います。法学部で学んだ知識が仕事に直結するわけではありませんが、大学で学んだことは社会でも必ず役に立つと考えています。学生時代のように自由にはいきませんが、大学を選んだ時のように、社会人になっても自分の興味を大事にし、学

ぶ姿勢を忘れずにいたいのです。

現在は、同期と共に新入社員研修を受けています。研修では、社会人と学生の違いを日々実感し、身の引き締まる思いです。これからは、社会人として、自分の行動に責任を持ち、一つ一つの仕事に真摯に向き合っていきたいと思います。そして、一日でも早く職場の戦力となり、お客様にご満足いただけるサービスを提供できるよう、日々精進して参ります。もうすぐ配属先に赴任し、新しい地での生活が始まります。不安と期待が交差していますが、いつか立派な社会人になって、これまでお世話になった方々に恩返しができるよう、楽しみながら精一杯頑張ります。

たかしま総合法律事務所

弁護士 高嶋 智

(昭和55卒31期)

〒001-0021 札幌市中央区大通西十二丁目中田ビル二階
電話 〇一一-二二二-二二二三
FAX 〇一一-二二二-二二二七

SUDA

お客様の「想い」をカタチにする!

わたしたちの仕事は、総合印刷会社としてたくさんの選択肢から幅広い視野でお客様に必要なピースをしっかりと選び、お客様の想いをしっかりとカタチにします。

TOTAL PRINTING 株式会社 須田 裁版

www.suda.co.jp/

札幌本社: 〒063-8603 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-8
TEL.011-621-1000 FAX.011-621-1500

旭川支社・釧路支店・苫小牧支店・関東支店・滝川営業所・帯広営業所・北見営業所

AUDIX ISO 9001:2008 札幌本社、印刷工場にて取得

同窓生所感

31年前の私の選択

志済 聡子
1986年卒業(第37期)



北大を卒業してから早31年が過ぎた。

大学時代は学業において決して優秀とはいえず、ESSのサークル活動やアルバイトなど、ごく普通の学生生活を送り、4年生の就職活動を迎えた。ただ、活動を始めるにあたっては、私の心にはぶれない柱があった。公務員家庭の何かと窮屈な生活、何事にも夫優先の専業主婦の母の姿を見てきた私は、就職は必ず民間企業に入ること、そして女性が男性と同等に働ける会社に入り、自分の飯は自分で稼ぐと心に決めていた。

だが、就職活動の季節が訪れるとすぐに甘くない現実を知り私は憂鬱になった。男子学生には幹旋会社を通じて、百科事典よりも分厚い企業紹介の冊子と資料請求のハガキが送られてきていたが、私達女子学生には全く来なかった。折しも

男女雇用機会均等法が施行された翌年であり、採用にあたって男女の区別や限定をすることはできなくなったはずだったが、それが実質的ではないことを察知するのは容易だった。当時法学部の学生には、商社に始まり銀行、保険、証券あたりが人気の就職先だったが、私には興味がなかった。男子の友人から資料請求のハガキを借りて、女性が活躍しているという噂の5社を選んで面接に臨んだ。

その中で選んだ会社が日本アイ・ビー・エム(株)だった。銀行の3次オンの特需もあって、SEなどのコンピュータ技術者が不足していたため大量の人員募集をしていたこともあり、当時は航空会社や旅行会社を抜いて女子学生の就職人気ナンバーワンになっていた。無事に内定はもらったが、法学部でSEはさすがにハードルが高く、営業部門に配属され、以降営業畑を30年間歩むことになる。営業の世界は業績がすべてで男女の差別はなく、IBMの営業は「Sales Representative」として、会社を代表してお客様に責任を持つ重要な役割として期待されていた。多くの同僚と切磋琢磨し、先輩や上司に育てられ、お客様に価値の高い技術やサービスを提供し、信頼を得ることに最

大のやりがいを感じていた。やがて中堅社員として大手顧客の担当、営業チームリーダーを経て40歳で営業部長となった。

IBMは米国に本社を置き、世界133ヶ国で事業展開をするIT企業として100年以上の歴史を持ち、古くは大型汎用コンピュータやパソコンなどのハードウェア事業からソフトウェア、サービス、そして今日ではコグニティブと呼ばれるAIの領域まで、変革を重ねて成長を遂げてきた。やがて90年代中盤からは市場のグローバル化の更なる加速に伴い、IBMは従来の多国籍企業経営から、グローバルで1つの企業として統合された経営へと大きく舵取りを変えていった。その中で会社が強く推進したのがダイバーシティ(多様性)である。国籍、人種、宗教、性別等の違いを受け入れ、多様な仲間が切磋琢磨することにより、新しい発想が生まれ、イノベーションが生まれ、そしてそれが新しい価値創造や変革による成長を企業にもたらすという強い理念が存在するのである。

私たち社員は国や地域を超えて、同じ理念や目標を共有し、チームとして一体となって仕事をするのが強く求められるようになった。一般社員もそうだが、特

にマネジメントやリーダー層には高度な英語でのコミュニケーションやグローバル共通のオペレーションの徹底が要求される。会社もまさにグローバル・ケイパビリティを持つ人材育成に投資をしていた。私自身も中堅社員になった頃から、グローバル主催の研修やビジネススクールなど、他国の社員と切磋琢磨する場を会社から与えられるようになった。理事になって1年間、ニューヨークの本社でアサイニーとしてグローバルチームメンバーと仕事をする機会を得た。日本に戻り、6年間官公庁など公共のお客様担当役員を務めた後、2015年からサイバー・セキュリティ事業本部長として、再びグローバルチームと密に仕事をする立場となり現在に至っている。

北海道大学関連では、2013年に創設された「新渡戸カレッジ」の初代フェローに就任して今年で5年目になる。その中でも自分自身が仕事を通じて経験したグローバル・コミュニケーションやダイバーシティの考え方を、グループ・ミーティングや対話プログラム、講演等を通じて学生達に伝えている。新渡戸カレッジでは、語学はもちろん、異文化理解やアクティビティ、短期・長期の留学など、私の大学生時代には想像もつかなかった充実したカリキュラムが用意されており本当に恵まれていると思う。

日本において経営幹部の女性登用や男

性社員との完全平等がなかなか進展しない中、私自身は会社の支援制度や環境を駆使して出産・子育てを経験し、仕事との両立を果たす事ができた。また、海外駐在や多くの優秀なグローバルのメンバー達と仕事をするダイナミズムも経験することができ、その経験を学生たちに伝えることもできた。あらためて31年前IBMという会社を選んだ自分の選択は間違っていないと確信している。

大空と大地の中で

藤本 浩樹
1996年卒業(第47期)



早いもので、大学を卒業して21年が経過しました。一浪して大学に入学したのが、19歳だったので、歳月の速さに驚きを感じざるを得ません。

入学当初は、あんなこともやってみたい、こんなことも体験したいと考えていましたが、教養部以来の友人、サークルの仲間、アルバイト先で一緒に改善に取り組んだ同志など、多くの友人を得ることができたことは、一生の財産だと思っています。特に、文系・理系の垣根を越え、幅広

い視点で議論をできたことは、地方自治というローカルな世界を志向していた私にとって、大変、貴重な経験となりました。

私は、父親の仕事の関係で、北海道内を転々としたましたが、住んだまちのなかで、最も好きなまちに就職しようと考え、現在、小樽市役所に勤務しています。

小樽市は、大正11年8月、他の5都市とともに市制が施行され、北海道で最初の都市となりました。現在も、明治から昭和初期にかけての多くの歴史的建造物が保持されており、新鮮な食材が並ぶ市場など、情緒あふれる独特のまちなみが多くの方より評価をいただいています。

また、本年、第二次小樽市観光基本計画を策定し、歴史や文化に裏打ちされた「ホンモノの小樽」を切り口に、小樽の素材を深掘りし、新たな観光資源の創造を目指しています。これまでの運河、硝子、寿司といったイメージに加え、知られざる魅力を発掘し、全国、さらには、世界への情報発信につなげていければと考えています。

個人の活動としては、「小樽あなか焼そば親衛隊」という市民団体の活動に参加しています。親衛隊は、あなか焼そばを売ったり普及させたりするための組織ではなく、長年、小樽市民に親しまれたご当地グルメを通して、まちの魅力をPRすることを目的としています。メンバーは、大学教授、会社経営者、団体職員、民間企業の社員、学生など、年齢も職業もバラ

バラですが、仕事を離れた活動は、公務員生活では味わえない充足感があります。

また、昨年より、大学時代の恩師である中村研一先生を囲んでの読書会に参加しています。参加されている皆さんは、熱心に議論を重ねていますが、私自身は、大学時代と同様、相変わらず、半分程度しか理解できていません(笑)。

それでも、学生時代よりは、わかった気になっていたのですが、中村先生にはお見通しのように、こまめに声をかけていただいています。これまで、福沢諭吉、E.H.カー、ジョージ・オーウェルなどを讀みましたが、実務に関する書籍や趣味の本しか読む機会がなかった私には、大変、新鮮に感じられ、ゼミ生であった頃、中村先生の口癖だった「脳に汗をかけ」を再び実践しているところです(私の場合、冷や汗かもしれません)。

北海道で生まれ、大好きな北海道にとどまった私ですが、これからも、北海道の大地にしっかりと根を張り、北海道、そして、小樽市のために、日々奮闘していきたいと考えています。

同窓会の仕事に携わって

感じたこと

大西 岳
2002年卒業(第53期)



北海道北広島市役所企画課に勤務している大西と申します。前職は釧路市役所でしたが、家庭の事情等で、平成27年度より北広島市役所に移籍をいたしました。公務員から公務員への転職ということですが、そういった例はあまりないと思いますが、たまたまご縁があり、現在は企画課でニュータウンの再生などを手掛けております。

さて、北広島市は、札幌市のベッドタウンとして発展した人口約6万人の都市で、意外と知られていないのですが、かの有名なクラーク博士が、「青年よ、大志を抱け」と言い残したゆかりの地でもあり、市のカントリーサイン等でクラーク博士のお姿を拝見することができます。このような形で、クラーク博士とのつながりを感じることができ、大変光栄に思っております。

話は本題に戻しまして、同窓会とのつながりについて触れたいと思います。元々、

釧路にいた頃から、釧路永友会（釧路の北大同窓会）の事務に携わっておりましたが、その後、北大法学部同窓会事務局のお手伝いもさせていただくこととなり、同窓会ホームページのメンテナンスや会報の編集にも携わる機会をいただきました。

そういった中で、お知り合いになった諸先輩方を頼って、ふるさと会（仮称）東京きたひろしま会）の会員情報を寄せていただいたり、首都圏の子育て世代を対象にした移住ツアーの宣伝をしていただいたり、と仕事関係でも大いに同窓会には助けられているような気がいたします。

特に、企画課という部署におりますと、様々な分野の方と広範にお付き合いすることになるので、顔の広さ、人脈が仕事の幅にも関わってきます。そういう意味で、私は同窓会のネットワークはすばらしいと実感させられます。

最近では若者の同窓会離れが、この大学を問わず進んでいるようですが、ネットワークという点においては、これに勝るものはないと思いますので、ご職業によっても違うかもしれませんが、特に若い方におかれましては、大いに同窓会を頼っていただきたいと思います。

表紙写真の添書き

「中央ローンの春」

写真文 高橋 了（23期）

5年ほど前、ある国際交流の会合で、北大の元教員だったという方とお会いする機会があった。この方は道産子ではないと直感した私は、話の取っ掛かりの意図もあって、「先生はどちらのご出身ですか。」と尋ねた。「東京です。」と即座に答えられた後、何故か嬉しそうに微笑みながら、話を続けられた。「北大に赴任して初めて迎えた冬、雪と寒さがたまらなく嫌で嫌で、来春には絶対に東京に戻ろうと決心しました。しかし、春が来て、北海道の人たちの、春を待ちわびる気持ち・春を迎える喜びを知り、自分もそれを実感したとき、東京に戻りたい気持ちは、全く失せました。それ以来、今日まで北海道です。」

2017年5月2日、桜と残雪の中央ローンに居て、彼の先生にもう一度お会いしたいと思った。

北海道大学 校友会 エルム



北海道大学の卒業生の皆様のご登録をお待ちしております



学生の皆様に支援しています

キャリアセンターと連携して北海道大学企業研究セミナーを開催しています



北海道大学カードの発行

北海道大学の卒業生、在校生父母及び教職員限定のクレジットカードを発行しています。

会員登録は以下URLからフォームにアクセス



<http://www.alumni-hokudai.jp/>

在学生・卒業生・教職員向け



校友会のPVをぜひご覧ください

<https://youtu.be/dbNUUsJ23s>



（お問い合わせ・校友会エルム事務局）

TEL : 011-706-2102

E-mail : kouyukai@general.hokudai.ac.jp

営業時間：月～金 8:30～17:00

郵送でのお申し込みをご希望の方は事務局までご連絡ください

中村睦男先生が瑞宝重光章を受勲されました



中村睦男元総長

北海道大学名誉教授・元総長の中村睦男先生(12期)が、2016年の秋の叙勲におきまして瑞宝重光章(教育功労)を受勲されました。先生は、宮中での重光章勲章伝達式において内閣総理大臣から勲章と勲記を伝達され、天皇陛下に拝謁されたと伺っております。2001年からの2期6年にわたる北海道大学総長としての多大なご功績によるものと拝察いたします。同窓の皆様とともに、心からお祝い申し上げます。

中村先生の憲法研究者としてのご業績や、法学部長、副学長、総長、そしてアイヌ文化振興・研究推進機構の理事長といった、学内外の重要な役職におけるご活躍は、既にご案内のところでしよう。昨年の北海道功労賞ご受賞に続く慶事であり、ここに謹んでお知らせいたします(なお、アイヌ政策との関わりについては、北海道功労賞ご受賞に係る本誌第32号に詳述されております)。

去る2016年12月3日、市内のホテルにおいて、先生ご夫妻をお招きし、長谷川晃法学研究科長および常本照樹アイヌ・先住民研究センター長(29期)を発起人として、「中村睦男先生瑞宝重光章受勲祝賀会」が開催されました。先生のご希望もあり、先生にご指導・ご高誼をいただいた方々が集まり、食事をしながら親しくお話をする、和やかな会となりました。

中村総長当時の総長補佐であった山口佳三総長の乾杯のご発声で始まり、逸見勝亮・元筆頭副学長、南俊夫・元総務課長補佐から、国立大学法人移行という国立大学制度始まって以来の大改革における中村総長の采配の冴えについて温かな思い出が語られ、続いて法学部での同僚として厚谷襄児先生、岡田信弘先生(25期)から研究者・教育者として同僚としての中村先生のエピソードが紹介されました。また、中村法学部長が法学部初の社会人教授として厚生省(当時)からの招へいを決定した江口隆裕氏(28期)が飛び入りで心のこもったスピーチを披露され、そして先生の教えを受けた竹谷千里・北海道大学監事(29期)による記念品贈呈、井上芳郎・元副学長による締め乾杯で開きとなりました。

会場では、私たちも勲章と勲記を拝見

させていただきました。また、天皇皇后陛下をご案内する模様など、中村先生の総長在任中の行事やお仕事のご様子の写真をストックに撮影し、ご活躍を振り返りました。記念品としては、これらの写真をもとめた特製の写真集を作成し、花束とともに進呈いたしました。

齊藤正彰(第44期)

北大大学院法学研究科教授

弁護士法人小寺・松田法律事務所

弁護士 小寺 正史
(昭和50卒26期)

〒060-0802 札幌市中央区大通西1丁目 大通ビル6階
電話 〇一一(二八)一五〇一一
FAX 〇一一(二八)一五〇六〇

札幌英和法律事務所

弁護士 田中 敏滋
(昭和50卒26期)

〒060-0802 札幌市中央区大通西1丁目 半田ビル6階
電話 〇一一(二八)一四四一一
FAX 〇一一(二八)一四四二二

学生サークル紹介

北公会 サークル紹介

北海道大学公共政策大学院
進路対策室・北公会 非常勤講師
佐藤 立

主に国家公務員総合職を目指す皆さんを支援する自主勉強会が北公会です。国家総合職は、霞が関の中央官庁等で政策の企画立案に従事する幹部候補の国家公務員です。毎年4月～6月にかけて採用試験が行われ、夏に官庁訪問と呼ばれる採用面接が行われます。

北大からは、工学部や農学部など理系学部から国家総合職(技術系)に進む方が多いですが、法学部や経済学部から国家総合職(事務系)として採用される方も毎年います。これまでの採用実績は、財務省・総務省・経済産業省・文部科学省・農林水産省・警察庁など幅広い分野にわたっています。

北公会では、主に官庁訪問で問われる「なぜ国家公務員になりたいのか」「国家公務員としてなにをしたいのか」という志望動機に関しての自主ゼミや、時事的なテーマを用いたグループディスカッションなどを行っています。また、スカイプを利用してOBOGとのオンライン懇談会や、北大に向向されている現役官僚の方との懇談会、国家総合職内定者懇談

会など情報交換のためのイベントも開催しています。さらに、面接カードやエントリーシートの添削相談や模擬面接なども随時行っています。

今年度開催している自主ゼミの幾つかをご紹介します。

1. Web OBOG懇談会

各方面で活躍中の公共政策大学院を中心とした皆さんの先輩と直接話ができるWEB会議システムを利用したOBOG懇談会を開催します。

2. STOCK TAKING SESSION

これから皆さんが飛び出して行く社会で役立つであろう知識のストックをみんなで共有するセッションです。9月には番外編として沖繩に行きます!!

3. なんて? なんて? なんて? ゼミ2017 ～まちづくりの現場を題材に～

国家公務員・地方公務員・民間問わず就職活動で問われることは「自分の頭で考えようとする習慣」。小難しい理論は必要ありませんが、コピーペの意見は役に立ちません。そこで必要なのは「なんで?」「どうして?」とトコトン突き詰める経験です。2017年度は札幌近郊のとある町で現在進行中のまちづくりの課題をテーマに「なんで?」「どうして?」を体感します。

4. 政策課題討議演習

国家総合職院卒区分二次試験で行われる政策課題討議は独特の形式で情報もあまり出回っていません。過去問を踏まえた実践的な対策を行います。

5. 官庁訪問直前対策会

国家総合職の官庁訪問に向けた考え方の整理や面接・ディスカッションの練習を行います。

6. 進路に関する個別相談

学部学年志望先を問わずどんなでも利用できる個別相談です。進路の考え方や夢の実現の仕方から、自己PR・志望動機などESの書き方添削、面接練習まで。45分間をどう使うかはアナタ次第! 予約優先ですが、空いていれば飛び入りでもOK。予約はメールで佐藤あてご連絡ください。またはメルマガへの返信でも予約できます。

また、受験ジャーナルなどの受験情報誌や過去問集、先輩の合格内定体験記や日経新聞など国家総合職を目指す上で必要な情報も多くあり、一部書籍は会員学生への貸出も行っています。

参加学生は法学部生に限らず、経済学部や工学部のほか公共政策大学院や工学部などの大学院生も参加しています。特に、官庁訪問直前の時期には、学部学年を問わず官庁訪問に進む多くの学生が参加した自主勉強会も開催されます。



北公会の活動は、概ね毎週木曜日または水曜日(の)16時～20時に行われています。通常の自主ゼミは法学部1階の北公会室(102室)で行い、内定者懇談会など参加者が多いイベントはW棟の大型教室で開催しています。

北公会は法学部公認サークルですが、公共政策大学院で進路支援を行う2名の非常勤講師が自主ゼミの企画や面接練習などの支援活動を行っています。

同窓会の現状と課題

将来展望

（事務局報告）

この事務局レポートは、北大法学部同窓会の会員の皆様に、同窓会の現状及び課題を正しくご認識して頂くことにより、同窓会の今後の在り方・あるべき姿を会員の皆様とともに見定めていく、一つの契機にしたいと考え、報告をさせて頂くものである。法学部や同窓会の歩みなどにも簡単に触れながら、同窓会の現状と課題（将来展望）を明らかにしていきたいと思う。

（法学部の歩み）

戦後の1947年に法文学部の中に法律・政治学の専攻講座が設けられ、その最初の入学生が、1950年にいわゆる第1期生として卒業した。1953年には大学院法学研究科が設置されるとともに、法経学部が改組され、単独学部としての法学部が誕生し、2004年には法科大学院（LS）が設置され、今日に至っている。今春（2017年3月）の法学部卒業生は1950年の第1期生から数えて第68期の卒業生になるわけである。

（同窓会の歩み）

1950年代～1970年代当初、何

らかの形で同窓会なるものが存在していたと推察するが、確認する資料が同窓会には存在しない。同窓会規約が制定されたのは、1974年7月（昭和49年7月）である。これを正規の同窓会の始まりとするならば、2017年の本年は、同窓会が誕生して43周年目を迎えていることになる。

（同窓会員数）

法学部卒業生 1950年～2007年までの合計は、11,598名である。故人となられた会員を含む数字である。（以下同じ。）

法科大学院（LS）修了生 2006年～2017年までの修了生の合計は、891名である。うち301名が北大法学部卒業生、590名が他大学卒業生である。前者は、卒業時に同窓会員の資格を得ているため、他大学の卒業生590名が同窓会員としてカウントされる。

大学院法学研究科（修士・M・C・博士・DC課程）修了生 2017年まで合計396名である。

法学部現・旧教員 現教員79名、旧教員（把握している方のみ）138名合計

217名である。

総計は、12,801名であるが、旧教員などに把握できない方も多いため、それらの方を含めると約13,000名が同窓会員となっていると言える。上記のとおり、故人になられた方も含めた数字であるので、実会員数は、当然これよりも少ないことになる。

同窓会員のうち、終身会費（当初1万円、次に3万円、現在は5万円）を既に納入し終身会員となっている方（故人とされた方を含む）は、約2,450名であり、それ以外の会員は、終身会費分納又は年会費（当初1,000円、次に2,000円基本、現在は3,000円）対応会員である。ただし、年会費を（断続的にも）納入される会員は、直近10年で見ると、年190名～304名で推移しており、実際上の年会費納入会員は極めて少ない。

（同窓会費納入額）

直近11年間（11年度）で見ると、同窓会費（終身会費＋終身会費分納＋年会費）の単年度納入額は、2006年度の327万円（千円以下切り捨て。以下同じ）をピークに、184万円から278万円の範囲で推移している。直近3年では、2014年度206万円、2015年度252万円、決算を終えたばかりの2016年度は205万円である。終身会費5万円は年会費3千円納入者の16.6人

分に相当するため、終身会費納入者の多寡が当該年度の同窓会費納入額に大きく影響している。

（同窓会活動事業）

同窓会規約第3条に掲げるとおり、①会員名簿の発行（そのための、会員の個人情報把握・管理・更新等の日常事務を含む）、②会報の発行③その他同窓会の目的達成に必要な事業（主に、講演会やフォーラム・セミナーの開催及び懇親会・交流会の開催並びに卒業祝賀会等に対する助成金の支出など）の3つが事業の柱である。③の講演会や懇親会の開催などは、記録上は、1980年度（昭和55年度）から確認することが出来る。①の会員名簿の発行は、記録上は、1981年に最初の会員名簿が発行されている。その後、1988年、1991年、1994年、1999年、2006年、2011年、2016年と合わせて8回発行された。前6回は同窓会が編集・出版し、後3回は名簿作成専門会社に編集・出版を委託（独立採算方式）して行われた。2006年以降は5年に1度の発行としたので、次回発行は2021年である。②の会報の発行は、1986年5月1日に創刊号が新聞紙面形式で発行され、1990年6月1日発行の第6号から現在の冊子形式となっており、2017年の今回は第33号の会報発行となる。

総じていえば、1980年度から2016年度までの37年間、規約に基づく上記記事業を柱とする同窓会活動が着実に営々と実施されてきたと言える。

（同窓会活動の維持に必要な予算規模）

1980年度～2016年度までの各年度の収支決算を丹念に見た上で、次の結論を得た。一つは、上記に述べた規約上の3事業を主たる同窓会活動として今後とも継続していくためには、換言すれば同窓会の役割を今後とも果たしながら同窓会そのものも維持・存続させていくためには、予測可能な恒常的経費として毎年度概ね300万前後が必要であり、したがって、恒常的収入として300万程度が必要である、ということである。かつて同窓会の支出規模が900万円台を超えた年度が数回あったことをご存じの古い会員の方々は、300万円前後と聞いて、かつての同窓会事業が極端に縮小し、又はその一部が廃止されたと思われるかもしれない。確かに、かつては200名を超える同窓生が参加していた懇親会等については、その規模縮小は明らかである。しかし、支出規模の変動はあっても、上記「同窓会活動事業」で述べた事業が、ほぼ一貫して営々と継続されてきた事実を、まずはご理解頂きたいのである。古い時代に支出規模が大きい年度があり、しかも年度間で大きな変動があるのは、会員

名簿の発行（編集・出版）及び配布を同窓会会費・広告収入を含む自前の財源（400万円前後）で行なわれていたからである。名簿は毎年度発行されていないので、発行年以外は支出規模はその分縮小するのは当然である。もう一つは、事務局職員（現在はもちろん職員ゼロ）の人件費を含む事務局経費の規模が大きかったことがある。現在は、前述のように、名簿の発行（編集・出版）は、名簿発行専門会社に委託し、かつ受託会社の独立採算で行わしめている（受託会社は、同窓生の名簿購入代金・広告掲載費・賛助金等を原資に名簿の編集・出版を行う。）ため、名簿発行に係る同窓会からの支出はゼロである。そしてかつての事務局経費の3分の1以下である現在の事務局経費をその当時の事務局経費として、その当時の支出規模を推計すると概ね300万円程度ということになるのである。結局、300万前後が将来とも同窓会の運営に必要な支出規模であるとする点は、過去の同窓会運営に照らしても相当であると言える。

（同窓会運営に必要な会費収入規模について）

以上のとおり、300万円前後が同窓会に必要な恒常的支出規模だとすると、辛うじて残り300万円程ある虎の子の繰越金に手を付けず、収支均衡を図るためには、言わずもがなであるが、300

万円前後の収入が必要である。収入源は過去から現在まで、次の4つ程度のものに限定されている。①同窓会費②広告収入③寄付金・賛助金・特別徴収会費④懇親会費等（ただし、懇親会費・交流会費などは収入≠支出である。）②は、かつて数百万規模の時代があった。現在見込める広告収入は最大努力しても、50万未満である。③は、古い時代に実例があるが、現在の時代状況の中で会員にお願いしていくことは難しいものと考ええる。④は、今や少額であり、かつ事実上一般経費の財源とならないものである。

以上に照らすと、必要な収入額の最低8割以上は会費収入で賄わなければならないというのが、結論である。しかし、直近10年度で3回（3年度）も会費総収入が200万円割れ（3回とも180万円台）を起こしている状況及び現在の会費納入状況に照らすとき、この最低ラインを将来とも確保していくためには、現在の会費制度等の運用では、著しく困難であると思料される。

（同窓会会費に係る規約改正の必要性）

①上述のとおり、規約第3条に掲げる事業を従来と同様に継続していく（それは同時に同窓会の存続を図ることでもある。）ためには、今後、特別の事情でもない限り、300万円前後の収入が必要であり、かつ、その最低8割以上を会

費収入で確保していく必要があると考えられる。

②そのためには、これから同窓会員になる法学部生については、同窓会費を一律2万円の終身会費にする（年会費の制度は廃止する。）とともに終身会費の低額化（現在の5万円から2万円へ）を図り、かつ原則として一括納入とし、納入時期も現在の卒業時以降から入学時に改める所要の改正が必要であると考え（既に同窓会員になられている方の会費の取扱いについては、従前のおりであり、改正規約の適用を受けないものとする。）。

③この改正は、2016年6月1日に従来の北大連合同窓会が解散し、新たな全学組織として「校友会エルム」が設立されたことによる、既同窓会員とエルム設立後の法学部生との、公平性を確保する観点からも必要であると考え（法学部同窓会など）の会員である同窓生は、エルムの会費2万円（終身会費）の納入を要せず、入会申込みをすればエルムの会員になることが出来るが、エルム設立後の法学部生は、エルムの会員になるためには、エルムの会費2万円を納入する必要があるとされている。また、エルムは北大全体の発展のために必要な全学組織であり、法学部同窓会としても同窓会会費の軽減化を図

り、エルムの会費納入率アップに協力していく必要があると考える。

（規約改正の骨子）

上記を踏まえ改正の骨子を示すと、次のとおりである。

- ① エルム設立後の法学部生については、入学時（在校生については、改正規約の施行時）に法学部同窓会員とする。
- ② ①の同窓会員の同窓会費は、一律2万円（終身会費）とし、入学時（在校生については、卒業時まで）に一括納入するものとする（一括納入が困難な方については、2回までの分納を認める。）。
- ③ 2017年3月卒業生（エルム設立後の法学部生）のうち、現規約に基づき、終身会費（分納を含む）又は年会費を既に納入した方については、公平性確保の観点から、所要の調整措置を講じるものとする。
- ④ 2016年3月以前に卒業した方に係る同窓会費については、改正規約は適用せず、従前の例による。

（規約改正の手続き）

以上述べた内容の規約の一部改正については、2017年7月10日（月）開催の役員会において審議され、総会提出議案とする満場一致の議決がなされた。この後、9月30日（土）開催の定時総会に提案し、その議決を得る必要がある。

（同窓会の設立目的について）

現規約第2条では、同窓会の設立目的として、「会員相互の親睦と、その向上発展」としている。同窓会の原点・中心が親睦にあることは勿論であるが、そのことだけを強調して同窓会の維持・発展を図ることには、限界が来ているのではないかと考えられる。北大の独立法人化・益々激化する国内外の大学間競争の中で、北大法学部のブランドを守り育て、そのプレゼンスを一層高めるとともに、法学部のアイデンティティを維持・発展させていく必要性を、同窓会の存在目的にしていく必要があるのではないかと考えられるのである。しかし、現段階で、このような目的を現規約に追加することは、文面上もそぐわないし、また、同窓会の根本に関わることであるもので、何よりも多くの会員の方々のご意見をじっくりと賜り、その上で、検討の可否を判断していくことが肝要であると考えられる。

以上



（株）ブライダルは北海道大学法学部同窓会の皆様の「結婚」を応援します。

39年の実績

（株）ブライダルは今まで法人福利厚生、官公庁、各大学会報誌などで、数多くの方々の結婚のお世話をさせて頂いております。少子化問題にも「結婚」という形で社会に貢献できる企業を目指しており、特に北大校友の皆様には平成18年より「北海道大コース」を設け、多くの方にご利用頂いております。この「同窓会報・楡苑」を見たとおっしゃってくだされば、校友の皆様はもとより、ご家族の方でも特別に「結婚」を特典付（登録料100%OFF）にてお世話させて頂きます。

北海道大コース

登録料 **100% OFF**

ブライダルコース ¥226,800 ▶ ¥194,400 etc.*

エクセレントコース ¥388,800 ▶ ¥356,400 etc.*

※価格は会員サポート費・月会費（12回分）の税込総額です。



1978年創業
株式会社 **ブライダル**

Network 東京・横浜・湘南・豊橋・名古屋・岐阜・大阪

東京本社 〒163-0528 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル28F
名古屋本社 〒460-0008 名古屋市中区栄3-7-13 コスモ栄ビル9F
大阪支社 〒530-0001 大阪市北区梅田1-12-17 梅田スクエアビルディング6F



お問い合わせ
（月曜定休）

0120-415-412

ホームページ <http://www.bridal-vip.co.jp>

◆◆同窓会からのお知らせ◆◆

●本年9月30日(土)に恒例の全学挙げてのホームカミングデーが開催されます。当日文系4学部合同・文系4学部同窓会共催行事として「公開シンポジウム」及び「懇親会」が催されます。多くの会員の皆様・ご家族等の参加をお待ちしております。

また、当日平成29年度法学部同窓会定時総会を開催致しますので、会員の皆様にはご出席を下さるようお願い申し上げます。総会提出議案については、去る7月10日(月)開催の役員会において審議・可決されておりますことを申し添えます。

同窓会からのお知らせ

1.日時 平成29年9月30日(土)

14:00～16:30 北大ホームカミングデー2017 公開シンポジウム
16:45～17:15 北大法学部同窓会定時総会
17:30～ 北大文系4学部同窓会合同懇親会

2.場所

公開シンポジウム 人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)103号室
法学部定時総会 文系共同講義棟(軍艦講堂)5番教室
懇親会 北大生協中央食堂2階
懇親会費 3,000円(同伴のご家族・学生参加は2,000円)

3.連絡先

法学部定時総会・懇親会にご出席を希望される方は準備の都合がございますので、9月15日(金)までに同窓会事務局又は法学部事務室庶務担当までにご連絡下さいますようお願い致します。

北大法学部同窓会事務局
〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目北大法学部内
FAX (011) 706-3941
Eメール dosokai@juris.hokudai.ac.jp
法学部事務室庶務担当
TEL (011) 706-3118 FAX (011) 706-4948
Eメール shomu@juris.hokudai.ac.jp

詳しくは、同封のチラシ(両面)をご覧ください。

●同窓会費の納入を心よりお願い申し上げます。平成29年3月卒の法学部(68期)・法科大学院等の卒業生からは、本年度会費収入の30パーセントに相当する多額の会費(終身会費+年会費)納入がなされました。若い世代の同窓会活動に対する期待にしっかりと応えていくためにも、同窓会の財政基盤を一層強化する必要があると考えます。どうか趣旨をご賢察の上、引き続き会費納入にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

●同窓会会員の氏名・住所(自宅・勤務先)・電話番号(自宅・勤務先)・勤務先等の変更届出について

これらの事項について、変更が生じた場合には出来るだけ速やかにFAX・Eメール又はお葉書にて届出をされるようお願い致します。特に自宅住所の変更届出がない場合には会報をお届けすることが出来ないばかりか、住所不明による返送などで無駄な経費が生じますことから、特段のご協力をお願い致します。

●平成30年7月発行予定の会報「楡苑」第34号への掲載作品を募集します。同窓会会報にふさわしいものであれば、内容は問いません。いわゆる随想・随筆・詩歌・報告もの・感想文・経験談・体験談など全て対象になります。

字数は、一人でも多くの方の応募作品が掲載できるよう原則として8000から10000字以内とさせて頂きます。応募期限は平成30年3月末日です。詳しくはFAX・Eメール・電話(事務局不在の場合は留守電に氏名・卒年次・電話番号を必ずお伝えください。)にて事務局にお問い合わせください。

〒060-0809

札幌市北区北9条西7丁目 北大法学部内
北海道大学法学部同窓会

TEL・FAX

(011) 706-3941

Eメール dosokai@juris.hokudai.ac.jp

●会報第34号に掲載する企業・各種団体の広告及び名刺広告を募集します。広告掲載料は紙面の大きさにより、3万円(4分の1ページ)、6万円(半ページ)、12万円(1ページ)となっております。名刺広告の場合は原則として一律1万円とさせて頂きます。毎年の会報は同窓会費及び広告掲載料を資金源として発行・配布しております。現在の会費収入額のみでは会報の質の充実を図ることは難しい状況にありますことから、広告掲載を通じた会員の皆様の特段のご協力・ご支援をよりしくお願い申し上げます。詳しくは事務局にお問い合わせください。



2017年3月法学部卒業生(68期)一同



2017年3月大学院法学研究科修士・博士課程及び法科大学院修了生一同(ふぶきの中での強行撮影)

東京基準より北海道基準、北の夢。

☆ ぷらう

代表取締役社長 石川 裕一

株式会社 ぷらう

〒060-0063

北海道札幌市中央区南三条西4丁目12-1 アルシュビル8階

TEL : 011-219-2223 FAX : 011-219-2885

〔北海道大学大学院法学研究科研究選書8〕

ことばと暴力

― 政治的なものとは何か

中村研一著 暴力とは何か、紛争とは、価値とは、ユートピアとは……。基本概念を丹念に検討し、政治の本質に迫る。テロリズムの事例として9・11を詳細に分析した部を付す。

【新刊】7500円

〔北海道大学大学院法学研究科研究選書7〕

《法と文学》の法理論

林田清明著 法のテクスト性や物語性、社会文化的コンテクストに着目する《法と文学》の観点から、法の根本的諸問題を問い直す。伝統的法学の論理と制度を批判的に検証してきた著者の新機軸！

5800円

〔北海道大学大学院法学研究科研究選書6〕

法のクレオール序説

― 異法融合の秩序学

長谷川 晃編著 異なる法どうしの融合による、新たな法形成過程に注目。有機的・動的に法を理解する主体的視座を開拓。

5200円

複数のヨーロッパ

― 欧州統合史のフロンティア

遠藤 乾・板橋拓己編著 ヨーロッパ像の揺らぎをとらえ、より開放的で豊かな統合史を提示する画期的な研究書。

3200円

北朝鮮経済体制の変化1945～2012

― 社会主義圏の盛衰と改革・開放

朴鍾碩著 北朝鮮経済の歴史的变化を開放度・私的経済活動の程度・経済成長の程度から分析し体系的に把握。

7000円

北海道大学出版会

〒060-0809 札幌市北区北9西8 北大構内 [価格は税抜]
Tel. 011 (747) 2308 / Fax. 011 (736) 8605 • <http://www.hup.gr.jp/>

2016年度収支決算報告書

自 2016年7月 1日
至 2017年6月30日
(単位：円)

(収入の部)				(単位：円)	(支出の部)
項 目	金 額			備 考	項 目
	予 算	決 算	前年度対比		
会費収入	2,350,000	2,053,990	- 474,010	50,000×25名 35,000×1名 20,000×1名 12,000×1名 10,000×9名 年会費 3,000×214名 ほか2名	事 務 費
広告収入	450,000	500,000	80,000	会報第32号 会報第33号	会 議 費
雑 収 入	120,000	68,329	- 13,991	懇親会 3,000×22名 預金利息など	印 刷 費
合 計	2,820,000	2,622,319	- 408,001		交通通信費

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	前年度対比	
事 務 費	50,000	22,593	- 29,692	
会 議 費	180,000	156,460	8,886	総会(懇親会)、 役員会、編集会議等
印 刷 費	450,000	450,000	- 14,400	会報「楡苑」第32号 7,900部
交通通信費	900,000	899,225	- 49,930	会報発送、 総会・役員会案内など
助 成 金	210,000	210,070	- 153,060	卒業生祝賀会開催費、 北大祭助成
謝 金	80,000	53,250	3,250	総会・祝賀会等受付、 テーブル起こしなど
人 件 費	900,000	900,000	0	事務局給与(交通費)
雑 費	50,000	32,022	- 4,328	郵便振替手数料など
合 計	2,820,000	2,723,620	- 239,274	

単年度収支差 2,622,319 2,723,620 - 101,301
次年度繰越金 前年度繰越金 3,281,209
今年度収支差 1,158,886 3,172,216
繰越金内訳 預貯金 7,692
現金

同窓会費納入のお願い

毎年会員のみなさまからの多大なるご理解とご協力によりまして、終身会費または年会費をお振り込み頂きまして誠に有難うございます。この場をお借りし、厚く厚くお礼を申し上げます。

同窓会活動の活発化を促し、より親しまれる同窓会を目指すためにも、皆様の会費が資金源として是非必要でございます。

会員の皆様には一層のご理解を頂きまして、会費納入にご協力を下さりますよう、お願いを申し上げます。

1. 会費

年会費 3,000円
終身会費 50,000円

(5回までの分納が可能です)

2. 振込方法

○郵便局振込

同封の「振込票」をご使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。

○銀行振込

北洋銀行本店営業部 普通1365501
北海道銀行札幌駅北口支店 普通0458323

何れも北海道大学法学部同窓会
会長 向井 諭 名義 です。

北大法学部同窓会報

楡苑第33号編集委員会

城下 裕二(34期・編集委員長) 大杉 定通(24期)
石川 裕一(30期・東京同窓会) 佐々木雅寿(37期)
樋口 知己(41期) 大西 岳(53期)

編集後記

2016年1月に事務局を預かることとなってから、2回目となる会報「楡苑」作りを無事終えることが出来ました。今回の「会報第33号」については、例年より早めに全国の同窓生の皆様にお届けが出来るよう、発行作業を進めてきました。5月の連休明けくらいまでに、作品・広告原稿のご提出にご協力を頂いた執筆者等の皆様には、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

この度の会報作りに当たっては、「楡苑は堅すぎて面白くない。」との声なき声を重く受け止め、編集委員会の十分な議論を経た新しい編集方針に基づき、若い世代の同窓生にも共感が得られるような会報作りに取り組んで参りましたが、果たして期待に応え得る内容になっているのか、甚だ不安に思っているところでもございます。

いずれに致しましても、3年連続で編集委員長をお引き受け頂いた城下北大教授(刑法)、佐々木教授(憲法)・大杉大西常任幹事ら編集委員の方々、座談会を企画・運営された山崎教授(行政学)及び座談会出席者の皆様方、そして各々の会報掲載作品の執筆者の皆様方、法学部事務室職員の皆様方、更には会報への広告掲載を通して資金援助を頂いた会員・企業等の皆様方には、この場を借り改めて厚くお礼を申し上げます。来年度の会報第34号が、会員の皆様にとって心から待ち遠しいものとなりますよう、一層精進努力して参りたいと考えております。

全国に所在する会員の皆様におかれても、会報への寄稿・広告掲載を通して、ご協力とご支援を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。

9月30日(土)秋のエルムのキャンパスで、そしてまた、来年紙上でお目にかかれることを祈っております。

副会長兼事務局長 高橋 了
昭和47年卒(23期)